

栗山川の流れがは  
人・自然・文化が

ぐくむ  
共生するまち



# 目次

1	序論.....	1
	第1章 合併の必要性 .....	1
	第2章 計画策定方針 .....	4
2	両町の現況.....	6
	第1章 位置と沿革 .....	6
	第2章 人口と世帯 .....	8
	第3章 産業 .....	13
	第4章 生活基盤.....	18
	第5章 広域行政.....	23
	第6章 行財政.....	24
3	主要指標の見通し.....	29
4	新しいまちづくりに対する住民の意向 .....	31
5	新町建設の主要な課題 .....	34
6	新町建設の基本方針 .....	37
	第1章 新町の将来像 .....	37
	第2章 新町の基本目標 .....	38
	第3章 土地利用の方針 .....	40
7	根幹となるべき事業 .....	43
	第1章 健康な笑顔が輝くまちづくり .....	43
	第2章 豊かな心を育む教育・文化のかおるまちづくり .....	48
	第3章 環境と調和した快適で安全なまちづくり .....	51
	第4章 地域特性を活かした産業のまちづくり .....	56
	第5章 共に考えみんなが参加するまちづくり .....	59
8	新町における県事業の推進 .....	62
	第1章 千葉県の役割 .....	62
	第2章 新町における県事業 .....	63
9	公共的施設の統合整備 .....	64
10	財政計画.....	65

# 1 序 論

## 第1章 合併の必要性

栗山川両岸に位置する横芝町と光町（以下「両町」という。）は、豊かな自然と太平洋の黒潮が運ぶ温暖な気候の恵みを受け、古くから人々の生活が営まれてきました。その様子は、栗山川の周辺や丘陵地から出土する有史以前の遺物や、5世紀以降にこの地域に成立した地方国家「武社国造」<sup>むしやのくにのみやっこ</sup>とも関係があるといわれる殿塚・姫塚をはじめとする古墳群によってうかがい知ることができます。また、房総の地は良質の麻の産地として知られ、総の国（総は麻の意味）と呼ばれるようになりました。特に、匝瑳（さふさ）は“美しい麻”を意味しており、その麻は、正倉院御物として今でも伝わっているということです。

江戸期に入ると、栗山川の橋場地域は周辺の農村から舟運によって米が集められ、江戸に向けて荷馬車に積み替えられる物資の集散地となり、農産物の集積場や米問屋などが多く集まって賑わいました。また、九十九里浜では地引網によるイワシ漁が活況を呈し、魚油やしめ粕、干鰯などは関西・四国地方にまで送り出されました。さらに、明治・大正期には、生糸が日本の重要な輸出品となり、この地域でも養蚕業が盛んに行われました。

現在の横芝町と光町は、明治、昭和の大合併を経て、それぞれ誕生し、農業を中心として発展してきました。特に、近年は千葉東金道路・銚子連絡道路の延伸や成田国際空港の平行滑走路運用開始によって広域的な交通利便性が飛躍的に向上するとともに、接続する幹線道路の整備やIT（情報通信技術）の発達などもあって、生活の利便性も向上し、住民の日常生活圏が一段と拡大しています。

しかし、長引く景気低迷の影響により、国・地方の財政状況は厳しさを増しています。さらに、地方分権の推進や地方税財政制度改革（三位一体改革）<sup>\*1</sup>による地方交付税制度の見直し・国庫補助負担金制度の改革など、地方行政を取り巻く情勢は大きく変化しています。そうした中、少子高齢化に伴う高齢者の健康づくりや介護、子育て支援などの福祉への対応、環境問題・高度情報化への取り組みなど、より質の高いきめ細かな住民サービスの提供が求められており、行政の果たす役割はかつてないほど大きくなっています。

こうした背景に加え、横芝町と光町は住民の日常生活圏が重なり合い、生活基盤の整備や航空機騒音問題など、共通の目標や課題を有することから、合併の機

<sup>\*1</sup> ①国から地方への税源の移譲、②国から地方への補助金の削減、③地方交付税制度の見直し（総額の抑制）を同時に進め、国・地方の行財政制度を簡素化・効率化するための改革。

運が高まりをみせるようになりました。

このような動向を踏まえ、平成16年4月14日に横芝町・光町合併準備会が発足し、合併に関する基本方針や予算案など法定協議会を設置するための協議・調整を行い、4月27日に開催されたそれぞれの町議会において法定協議会の設置が可決され、5月1日には横芝町・光町合併協議会が設置されました。

合併協議会では住民主体の協議を進めるため、60名の住民代表が各専門部会に参画するという全国に類例のない方式を取り入れ、生活に密着した問題について細部にわたる協議を重ねながら、新町建設計画策定への意見の反映を図り、両町の実情に即した小さくても行財政基盤の強固なまちづくりに向けて取り組みを進めてきました。

以下では、合併の必要性を各観点からまとめました。

#### (1) 多様化・高度化する住民ニーズへの対応

個人の価値観・生活様式の多様化やIT（情報通信技術）などの技術革新の進展、地球規模での環境問題や国際化の進展などに伴い、地域住民の行政に対する要望も多様化・高度化しています。両町においても、働く女性の増加に伴う子育て支援や、生涯学習プログラムの多様化など、住民一人一人の要望に合わせた、きめ細かな対応が求められています。

こうした変化に対応するために、合併により専門性の高い人材の確保・育成と組織体制の構築を進め、様々な要望に応えられる柔軟な施策展開を図ることが必要です。

#### (2) 少子高齢化・人口減少社会への対応

全国的に少子高齢化が進行する中、両町の年少人口（15歳未満）比率は年々低下する一方、老年人口（65歳以上）比率は国・県の比率を大きく上回っています。さらに近年は、総人口が減少に転じつつあります。

そのため、今後はまちの活力の低下とともに、子育て支援、高齢者の健康づくりや福祉施策など、医療・福祉サービスに対する町の財政負担や個人負担の増大が懸念されます。

こうした課題に対応するためには、合併により財政の強化や地域の人材の育成に努め、効果的な地域振興や高齢者福祉に積極的に取り組むなど、少子高齢化・人口減少型社会に対応したまちづくりが重要になります。

### （３）日常生活圏の広域化への対応

車社会の進展、さらにはＩＴ（情報通信技術）の発達などにより、通勤・通学や、レジャー活動など、人々の行動範囲は拡大しています。両町においても成田国際空港の平行滑走路運用開始に加え、横芝駅に停車する特急列車の増便や銚子連絡道路の着工など、広域交通網の整備が進められています。

また、住民アンケート調査（横芝町・光町の将来のまちづくりについての調査）によれば、買い物や病院・図書館の利用などにおいて、両町住民の行動範囲が重なり合う傾向がみられ、両地域が一体的な日常生活圏として結ばれている様子が伺えます。

このように、人々の行動範囲は現在の町域の枠内には収まりきらなくなってきたおり、合併によって日常生活圏に見合った公共的施設の適正な配置を推進するなど、質の高い住民サービスの実現が求められます。

### （４）国・地方自治体における厳しい財政事情への対応

現在、長引く景気低迷のもとで、国や地方自治体の財政は極めて厳しい状況にあります。両町でも財政基盤の強さを示す財政力指数は県内市町村の平均値を下回り、財源の多くを地方交付税などの依存財源に頼っています。こうした中、政府は地方税財政制度改革（三位一体改革）における柱の一つとして地方交付税の削減・見直し、国庫補助負担金制度の改革を検討しており、税収の落ち込みもあって、限られた財源を用いてサービスの維持・向上を図ることが大きな課題となっています。

そのため、合併によりコスト削減や行政運営の効率化を図り、少ない費用で大きな効果を生み出すことのできる行財政基盤を確立する必要があります。

### （５）地方分権の推進への対応

近年、地域社会の多様性が重視されはじめ、全国画一的な公共サービスの提供を見直し、地域の特性に応じた個性豊かなまちづくりが求められるようになってきています。平成12年4月には「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」が施行されるなど、自己決定・自己責任の原則に基づく地方分権への環境が整備されつつあります。

このように、今後の市町村はもっとも身近な行政機関として、自ら政策を立案する能力を高め、住民とのコミュニケーションを図りながら、積極的にまちづくりに取り組んでいくことが求められます。そのためには、合併により行政能力の向上を図り、地方分権時代に適切に対応できる体制を築いていくことが重要です。

## 第2章 計画策定方針

「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」第5条の規定により、新町建設計画については、次の方針に基づいて策定します。

### （1）計画の主旨

本計画は、合併後の新町の将来ビジョンを創造し、ソフト<sup>\*2</sup>、ハード<sup>\*3</sup>両面を含めたまちづくり全般の根幹となる建設計画となります。

よって、本計画の実現は、両町行政の速やかな一体性の確立を促し、住民サービス及び住民福祉のより一層の向上と地域格差のない均衡ある新町の発展をめざすものとしします。

なお、新町で進めるまちづくりのより詳細で具体的な内容については、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、新町が議会の議決を経て定める「基本構想」に委ねるものとしします。

### （2）計画の構成

本計画は、次の事項を基本として構成します。

- ①基本方針
- ②根幹となるべき事業（県事業を含む）
- ③公共的施設の統合整備
- ④財政計画

### （3）計画の期間

将来を展望した長期的視点に立ち、合併後概ね25年間について定めるものとします。

### （4）計画の策定方針

#### ①基本方針

ア 両町のそれぞれの地域の文化・伝統及び住民の意見を尊重するとともに住民サービスや住民福祉の向上を図るため、ソフト事業・ハード事業両面の整備を推進します。

イ 両町それぞれが抱える政策課題等を精査し、合併後の効果が期待できる事業について検討します。

ウ 地方分権への対応や事務事業の見直しに努めるとともに適正な職員体制

---

<sup>\*2</sup> 人材の育成や仕組みづくり、施設の運営などの施策・事業。

<sup>\*3</sup> 公共施設の建設や道路の整備などの施策・事業。

等を含めた行政改革を推進し、行政組織及び運営の合理化を図ります。

工 合併後 25 年間にまちづくりの基盤体制を整え、合併特例債がなくなる 25 年後を見据えた長期展望に立って計画を策定します。

#### ②根幹となるべき事業

ア 新町の主要事業については、合併特例債の活用等を考慮した財政計画を踏まえ、住民の利便性を尊重しながら検討します。

イ 県事業を推進するにあたり、千葉県と十分協議した計画を策定します。

#### ③公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないように十分配慮し、地域バランスや財政事情を考慮しながら逐次整備していきます。

#### ④財政計画

財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、人口の将来見込みや新町のまちづくりを加味し、合理的かつ健全な財政運営が行われるように十分留意して策定します。

## 2 両町の現況

### 第1章 位置と沿革

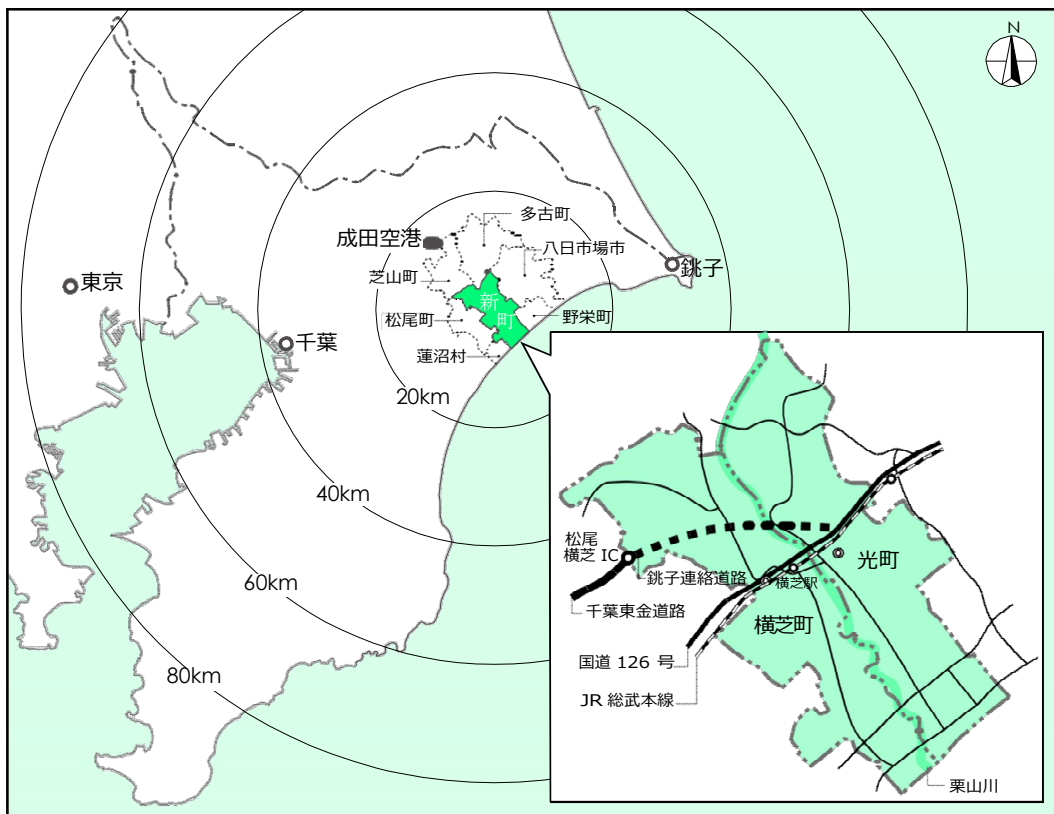
#### (1) 位置・自然

横芝町、光町で構成される新町は、千葉県北東部に位置し、東京都心から約70km、千葉市から約40km、成田国際空港からは約20kmの距離にあります。形状は東西約5km、南北約14kmと南北に細長く、面積は66.91km<sup>2</sup>（横芝町：33.60km<sup>2</sup>、光町：33.31km<sup>2</sup>）で、北は香取郡多古町と山武郡芝山町、東は八日市場市と匝瑳郡野栄町、西は山武郡松尾町と蓮沼村に接し、南は白砂青松の続く九十九里浜が広がり、太平洋に面しています。

地勢は、中央部から南部にかけては平坦地が続き、北部は緩やかな丘陵地帯を形成しています。また、かつて上総、下総の国境でもあった、九十九里平野における最大の河川栗山川が、中央部を北から南に向けて流れています。

黒潮の影響を受ける気候は、年平均気温は15度、年間降水量は1,300mm程度で、夏涼しく冬暖かい海洋性気候となっています。

図表2-1 新町の位置



## (2) 広域交通体系

両町の広域交通については、鉄道として JR 総武本線があり、横芝駅からは千葉まで約 1 時間、東京までは特急により約 1 時間 20 分で連絡しています。

また、広域的な幹線道路として、国道 126 号、主要地方道飯岡一宮線（九十九里ビーチライン）、横芝下総線などがあります。

この他、平成 10 年に千葉東金道路（Ⅱ期）が完成し、松尾横芝インターチェンジが設置されています。また現在、銚子方面へ連結する道路として銚子連絡道路の建設が進められており、平成 17 年度末には光町芝崎地区にインターチェンジが開設される予定です。

## (3) 沿革

横芝町は、明治 22 年の町村制の施行に伴い、横芝町、大総村、上堺村が生まれ、昭和 28 年に制定された町村合併促進法のもとで、これらの 3 町村が合併し、昭和 30 年 2 月に現在の横芝町が誕生しました。

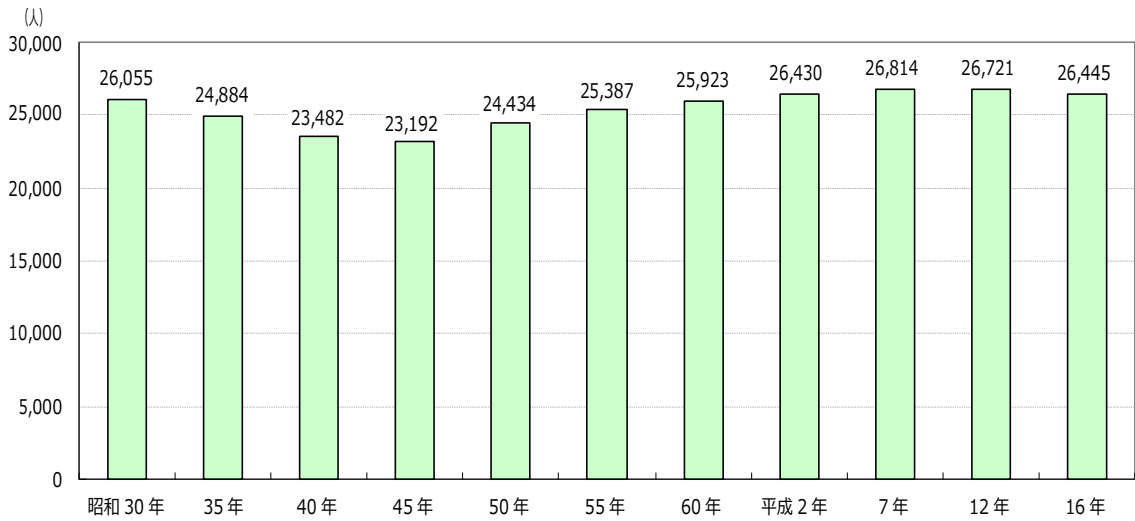
光町は、明治 22 年の町村制の施行によって香取郡日吉村、匝瑳郡南条村、東陽村、白浜村が誕生し、昭和 29 年 5 月には、これらの 4 村が合併し、現在の光町となりました。

## 第2章 人口と世帯

### (1) 人口の推移と人口動態

両町の人口は、昭和45年の23,192人を底として増加を続け、平成7年には26,814人に達しました。しかし、その後は、緩やかな減少傾向を示し、平成16年4月1日現在の常住人口は26,445人となっています。

図表2-2 総人口の推移



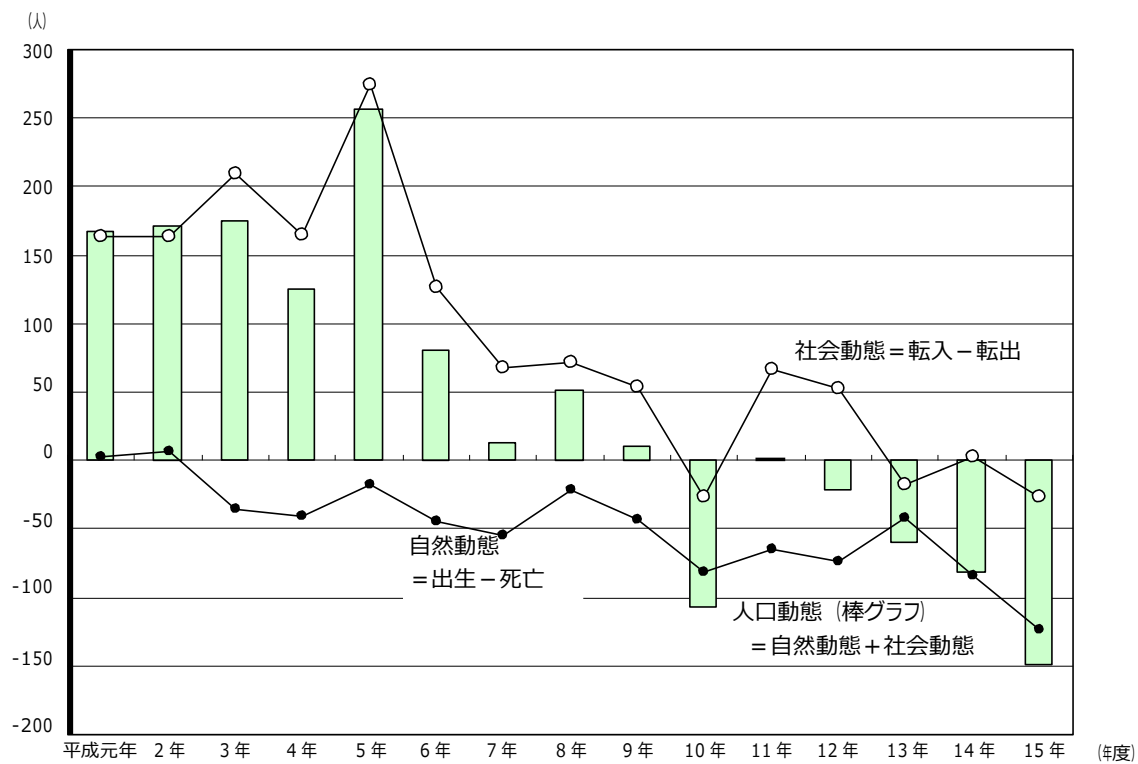
資料：国勢調査、千葉県毎月常住人口

注：昭和30年から平成12年は国勢調査、平成16年は4月1日現在の常住人口。

人口動態をみると、自然動態は平成2年度までは出生数が死亡数を上回り、プラスで推移してきましたが、少子高齢化の進展によって平成3年度にはマイナスに転じ、それ以降、死亡数が出生数を上回る自然減が次第に拡大する傾向にあります。一方、社会動態は平成5年度をピークとして減少傾向に転じており、近年は、転出者数が転入者数を上回る転出超過もみられます。

その結果、自然動態と社会動態を合わせた人口動態は、平成10年度に初めてマイナスを示し、平成12年度以降はマイナスが続いています。

図表 2 - 3 自然動態・社会動態の推移



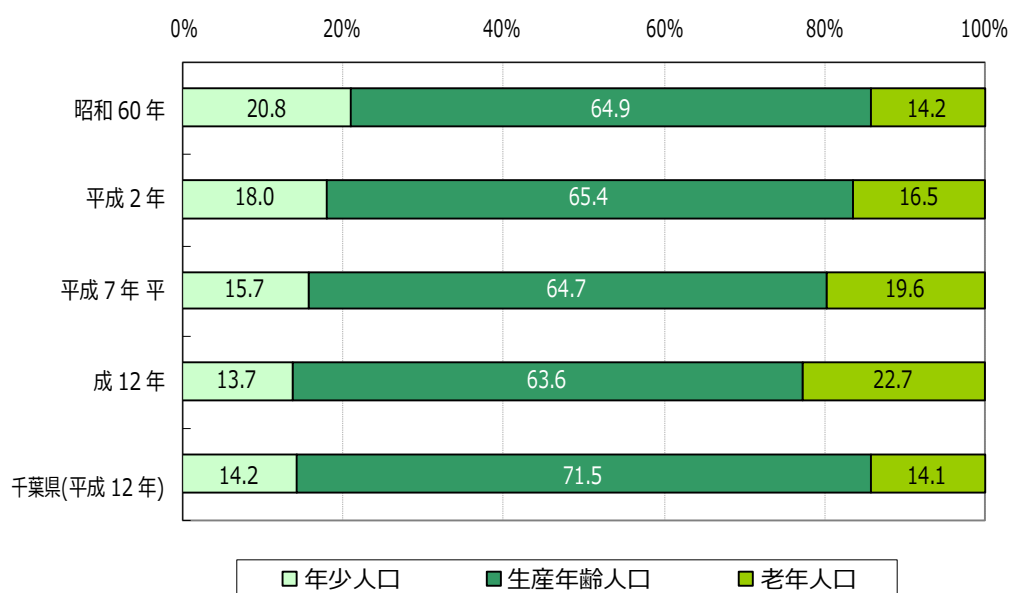
資料：千葉県毎月常住人口

## (2) 人口の年齢構成

両町の平成12年における年齢3区分別人口は、年少人口（14歳以下）が3,670人（13.7%）、生産年齢人口（15～64歳）が16,983人（63.6%）、老年人口（65歳以上）が6,066人（22.7%）となっています。

その推移をみると、生産年齢人口比率は比較的安定していますが、年少人口比率の減少と老年人口比率の増加が顕著であり、少子高齢化の進行が読みとれます。また、平成12年における千葉県全体の年齢構成と比べると、生産年齢人口比率が約8ポイント低く、反面、老年人口比率は約9ポイント高くなっており、特に高齢化が著しく進んでいることが目立っています。

図表2-4 年齢3区分別人口構成比の推移



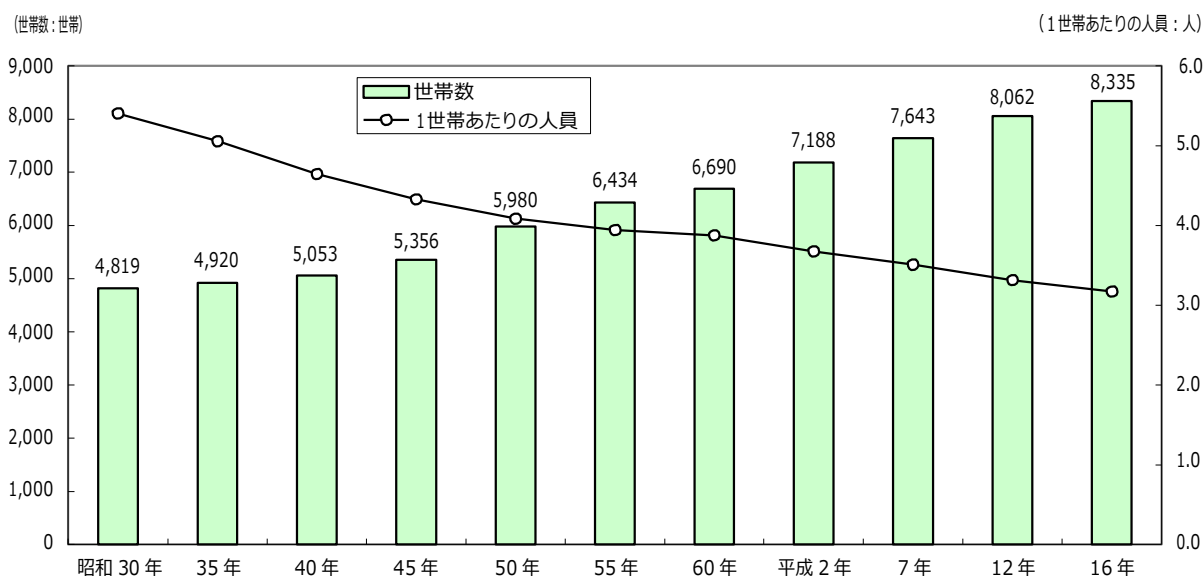
資料：国勢調査、千葉県毎月常住人口

注：「年齢不詳」の分類があるため、年齢3区分の合計は100%にならない場合がある。

### (3) 世帯の構成

平成 16 年 4 月 1 日現在、両町の世帯数は 8,335 世帯となっています。近年、総人口が減少傾向に転じる中で、世帯数は増加を続けており、1 世帯当たりの人員は平成 16 年には 3.17 人に減少し、核家族世帯や一人暮らし世帯などが増加している様子がうかがえます。

図表 2 - 5 世帯数と 1 世帯当たりの人員



資料：国勢調査、千葉県毎月常住人口

注：昭和 30 年から平成 12 年は国勢調査、平成 16 年は 4 月 1 日現在の常住人口。

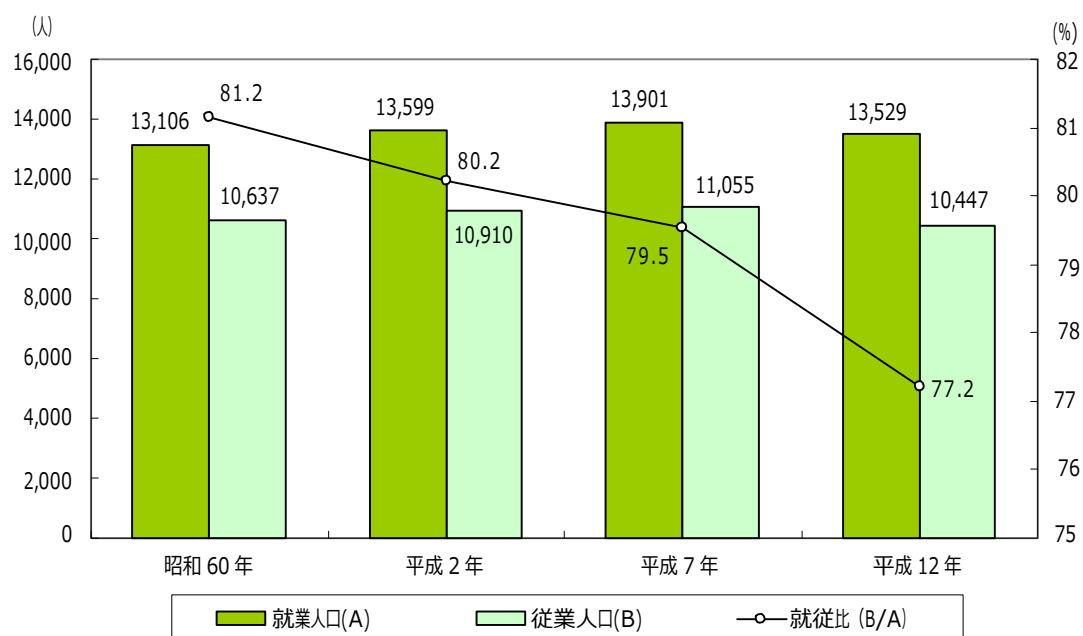
#### (4) 就業人口・従業員

国勢調査によると、両町の実業人口（両町居住者のうち、就業している人口）は平成7年の13,901人をピークとして減少に転じ、平成12年には、平成2年とほぼ同じ水準の13,529人となっています。

一方、平成12年の従業員人口（両町内で就業している人口）は10,447人であり、平成7年の11,055人から約600人の減少となっています。

このような推移により、就従比（就業人口に対する従業員人口の割合）は減少を続け、平成12年には77.2%となっており、全体として、町外に働く場を求める住民が増えていることを示しています。

図表2-6 就業人口と従業員人口の推移



資料：国勢調査

## 第3章 産業

### (1) 概況

平成12年国勢調査によると、両町の従業人口（両町内で就業している人口）は総数が10,447人で、うち第1次産業<sup>\*4</sup>が2,193人（21.0%）、第2次産業<sup>\*5</sup>が3,353人（32.1%）、第3次産業<sup>\*6</sup>が4,869人（46.6%）となっています。

これを昭和55年、平成2年と比べると、従業人口の総数は緩やかな減少傾向にあり、その中で、第1次産業の従業人口が著しく減少し、一方、第3次産業の従業人口が増加しています。また、第2次産業については、全従業人口に占める割合としては、増加を続けていますが、従業人口は平成2年の3,422人が平成12年には3,353人となり、やや減少しています。

このように、両町では第1次産業の構成比が大きく低下する一方で、第3次産業は着実に伸びており、産業のサービス化・ソフト化<sup>\*7</sup>の進展がうかがえます。

図表2-7 産業別従業人口

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		総数	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
平成12年	2,193	21.0	3,353	32.1	4,869	46.6	10,447	100.0
平成2年	3,159	29.0	3,422	31.4	4,317	39.6	10,910	100.0
昭和55年	4,689	42.2	2,570	23.1	3,855	34.7	11,120	100.0

資料：国勢調査

注：分類不能に該当するものがあるため、第1次産業・第2次産業・第3次産業の合計値は総数を下回る場合がある。

\*4 農業、林業、漁業をいう。

\*5 製造業、建設業、鉱業をいう。

\*6 卸売・小売業やサービス業など、第1次産業、第2次産業以外の産業。

\*7 全産業に占める第3次産業の比重の増大や、各産業における技術開発・企画・デザイン・マーケティング活動などの業務が増大していく変化のこと。

## (2) 農業

農家数は、平成2年の2,182戸から平成12年には1,614戸へと、約26%の減少を示しており、特に、専業農家と第2種兼業農家の減少が目立っています。

また、農業粗生産額については、平成2年の97.7億円から平成7年には101.5億円へと増加しましたが、平成12年には約85億円と大きく減少しています。なお、種目別の農業粗生産額では、野菜の占める割合が最も大きく、次いで米、畜産となっています。

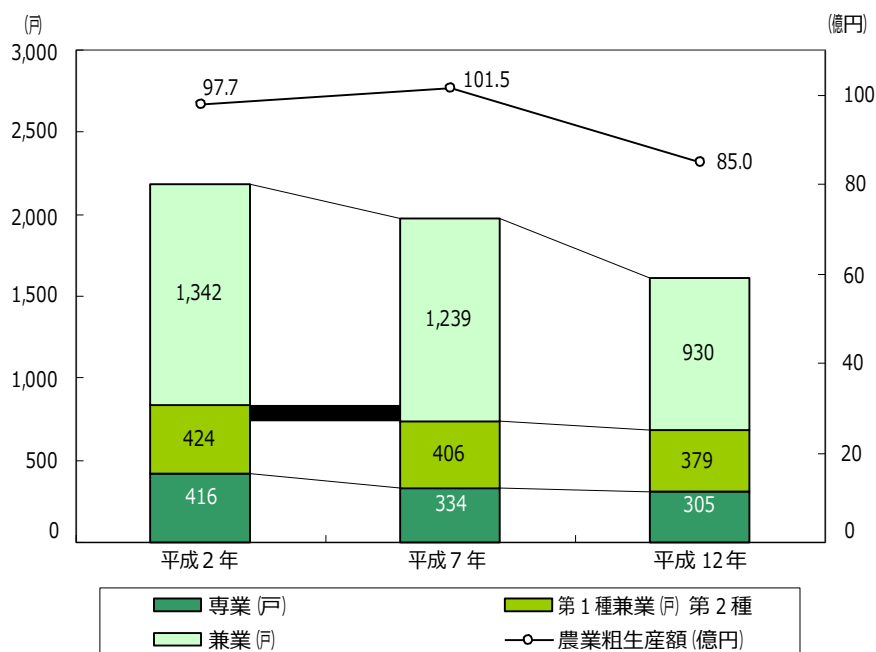
図表2-8 農家数と農業粗生産額（平成12年）

	農家数（戸）				農業粗生産額（億円）				
	専業	第1種兼業	第2種兼業	総数	米	野菜	畜産	その他	合計
横芝町	162	166	441	769	11.5	18.5	5.0	3.0	38.0
光町	143	213	489	845	14.2	16.3	11.5	5.0	47.0
両町	305	379	930	1,614	25.7	34.8	16.5	8.0	85.0

資料：農業センサス、千葉県生産農業所得統計

注：現在、「農業粗生産額」は「農業産出額」に名称変更されている。

図表2-9 農家数と農業粗生産額の推移



資料：農業センサス、千葉県生産農業所得統計

注：現在、「農業粗生産額」は「農業産出額」に名称変更されている。

### (3) 工業

両町には横芝工業団地やひかり工業団地などがあり、空港関連や輸送関連の事業所が立地し、操業しています。

工業統計調査によると、平成14年における製造業の事業所数は74箇所、従業者数は1,550人、製造品出荷額等は約334億円となっています。

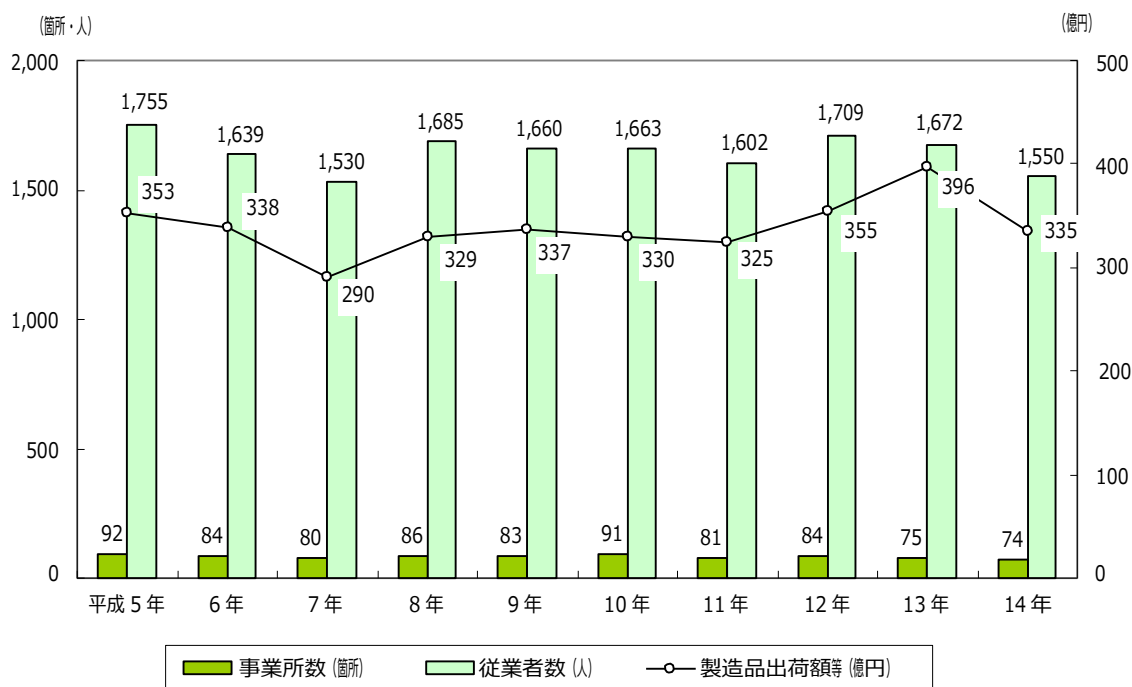
近年の推移をみると、事業所数と従業者数は平成13年以降、減少が続いています。また、製造品出荷額等については平成11年から平成13年にかけて増加した後、平成14年は減少に転じています。

図表2-10 事業所数、従業者数、製造品出荷額等（平成14年）

	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (億円)
横芝町	42	832	198
光町	32	718	136
両町	74	1,550	334

資料：工業統計調査

図表2-11 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

注：従業者4人以上の事業所を対象とする。

#### (4) 商業

平成14年商業統計調査によると、両町の小売業の商店数は297箇所、従業者数は1,479人、年間商品販売額は約200億円となっています。

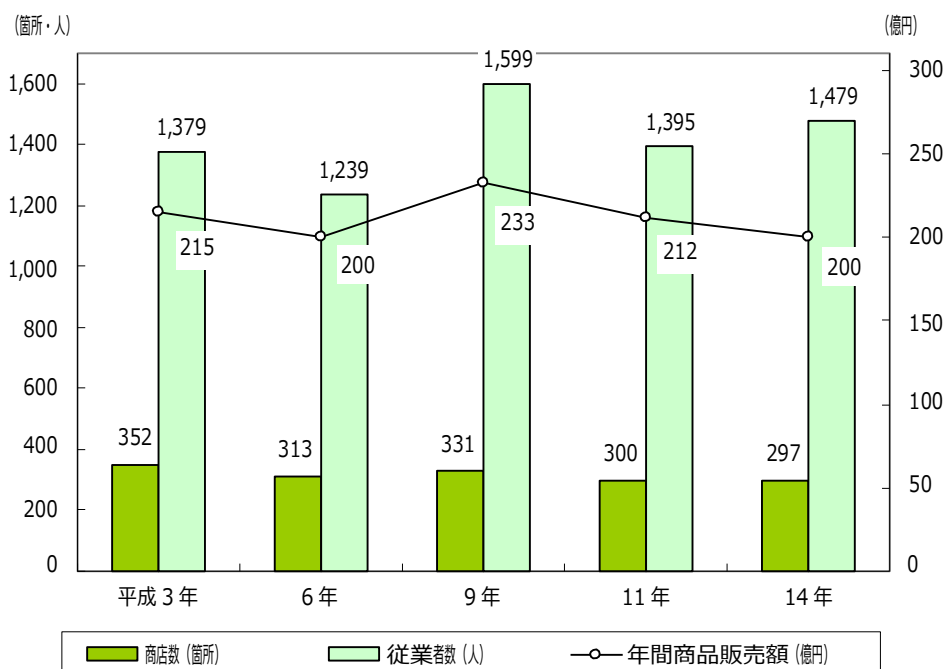
近年の推移をみると、従業者数が増減を繰り返す中で、商店数と年間商品販売額については、平成9年をピークに減少傾向が続いています。

図表2-12 小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額（平成14年）

	商店数 (箇所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (億円)
横芝町	192	1,032	146
光町	105	447	54
両町	297	1,479	200

資料：商業統計調査

図表2-13 小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査

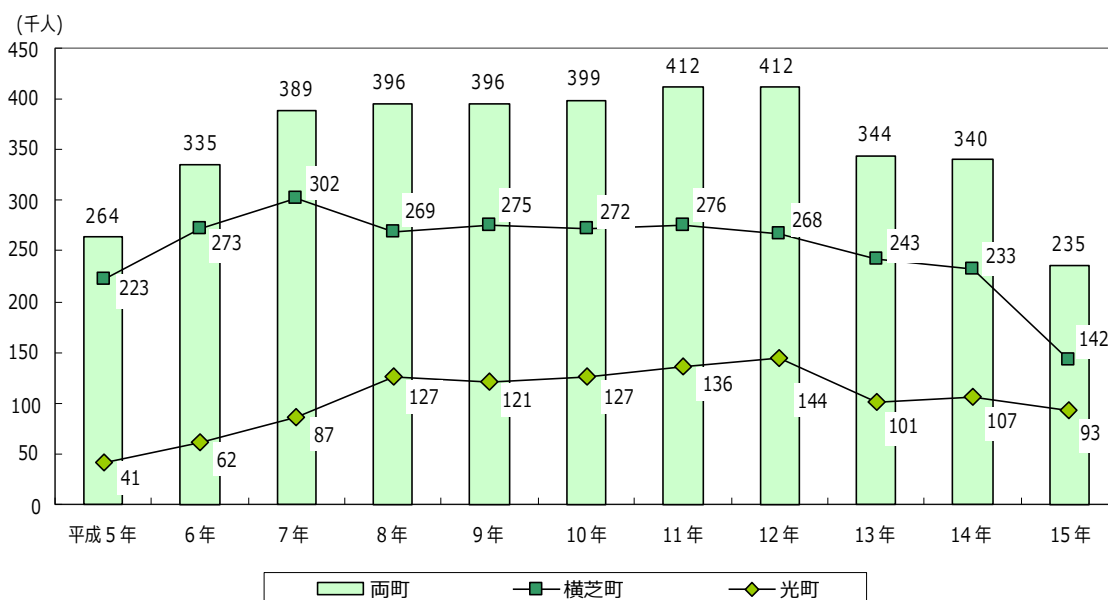
## (5) 観光

両町には、海水浴やサーフィンで賑わう九十九里浜や釣り客が訪れる栗山川のほか、坂田城跡や乾草沼などの観光資源があります。また、鬼来迎や祇園祭に代表される伝統行事や、花火大会などのイベントが行われています。

千葉県観光客入込調査によると、平成15年の年間観光客数は235千人（横芝町：142千人、光町：93千人）となっています。

その推移をみると、平成7年までは大幅な増加、その後、平成12年までは緩やかな上昇を示していましたが、平成13年以降は顕著に減少しています。特に、平成15年には、横芝町花火大会の休止に伴う減少が目立っています。

図表2-14 年間観光客数の推移



資料：千葉県観光客入込調査

## 第4章 生活基盤

### (1) 道路・交通関連

両町の道路網は、東西方向に走る国道126号が広域幹線道路の役割を果たしています。また、主要地方道飯岡一宮線（九十九里ビーチライン）、成田松尾線（芝山はにわ道）、横芝下総線、横芝上界線、八日市場八街線及び一般県道飯岡片貝線、横芝停車場白浜線、横芝停車場吉田線、横芝山武線が各方面に伸び、町の内外を結んでいます。

現在、千葉東金道路の松尾横芝インターチェンジから銚子連絡道路の建設が進められており、光町芝崎地区にインターチェンジが開設される予定です。

平成14年度末における両町の道路整備の状況をみると、道路改良率は約47%、道路舗装率は70%～73%程度となっており、概ね県内町村平均の水準にあります。

公共交通としては路線バスがあり、横芝町では、町営の循環バスを運行しています。

図表2-15 都市基盤整備状況（平成14年度）

	横芝町	光町	県内町村平均
町道実延長 (km)	391.0	357.4	—
改良済延長 (km)	183.9	168.5	—
舗装済延長 (km)	286.0	249.8	—
自動車通行不能延長 (km)	93.2	104.8	—
道路改良率 (%)	47.0	47.1	45.2
道路舗装率 (%)	73.1	69.9	71.1
自動車通行不能道比率 (%)	23.8	29.3	19.5

資料：市町村公共施設状況調

## (2) 保健・医療・福祉関連

両町の保健施設としては、横芝町に健康福祉センタープラム、光町に保健センターがあります。なお、健康福祉センタープラムは、保健サービスだけでなく、福祉の総合的拠点としての役割も担っています。

高齢者福祉施設については、特別養護老人ホームと養護老人ホームが横芝町と光町にあり、また、介護療養型医療施設<sup>\*8</sup>として光町に東陽病院が、横芝町に山崎医院があります。

保育所としては9か所（横芝町：5、光町：4）が設置されています。

また、医療施設としては、公的病院として、内科・外科をはじめとする10の診療科目を有する東陽病院があります。また、その他に一般診療所13施設（横芝町8、光町5）、歯科診療所13施設（横芝町10、光町3）があります。

図表2-16 主な保健・医療・福祉施設

	横 芝 町	光 町
保 健 施 設	健康福祉センター プラム	保健センター
高 齢 者 福 祉 施 設	特別養護老人ホーム 吉祥苑 養護老人ホーム 坂田苑	特別養護老人ホーム 第二松丘園 養護老人ホーム 光楽園
保 育 所	横芝保育所 大総保育所 上堺保育所 フタバ保育園(私立) フタバ保育園分園(私立)	日吉保育園(私立) 光町中央保育園(私立) 白浜保育園(私立) 光町保育園(私立)
医 療 施 設	一般診療所：8施設 歯科診療所：10施設	東陽病院 ほか 一般診療所：5施設 歯科診療所：3施設

資料：千葉県統計年鑑、両町資料

注：医療施設は平成14年、それ以外は平成16年のもの。

<sup>\*8</sup> 介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けた、長期の医学的管理やリハビリテーションを必要とする方や、疾病のコントロールや集中的リハビリテーションが必要な方のために、介護その他の世話及び機能訓練等の医療を行うことを目的とする施設。

### (3) 教育・文化関連

両町の学校教育施設としては、幼稚園が2か所（横芝町1、光町1）、小学校が7校（横芝町3、光町4）、中学校が2校（横芝町1、光町1）、高等学校が1校（横芝町）あります。また、学校給食センターが両町にそれぞれ1か所あります。

生涯学習施設としては、横芝町には文化会館や中央公民館などが、光町には図書館や町民会館などがあり、住民の生涯学習の場として広く活用されています。

歴史的文化財としては、横芝町には、国指定史跡芝山古墳群に属する殿塚・姫塚や中世の城跡である坂田城址、無量寺六地藏、不動院不動堂などがあります。光町には、毎年、8月16日に広濟寺で演じられる国指定重要無形民俗文化財の鬼来迎があり、この他、隆台寺と新善光寺の銅造阿弥陀如来と両脇侍立像、観音院の木造阿弥陀如来坐像、熊野神社の神楽などがあります。

図表2-17 教育施設と生涯学習施設

	横 芝 町	光 町
幼 稚 園	横芝まさご幼稚園(私立)	光町中央幼稚園(私立)
小 学 校	横芝小学校 大総小学校 上堺小学校	日吉小学校 南条小学校 東陽小学校 白浜小学校
中 学 校	横芝中学校	光中学校
高 等 学 校	横芝敬愛高等学校(私立)	—
給 食 施 設	学校給食センター	学校給食センター
生涯学習関連	文化会館 中央公民館 など	図書館 町民会館 など

資料：両町資料

#### (4) 公園・スポーツ・レクリエーション関連

公園は、人口1人当たり面積で見ると、横芝町 8.2 m<sup>2</sup>、光町 9.6 m<sup>2</sup>で、県内町村平均の 4.9 m<sup>2</sup>を大きく上回っており、良好な水準にあります。これらの公園を含め、スポーツ・レクリエーション施設としては、横芝町には、ふれあい坂田池公園（陸上競技場・野球場など）や横芝町運動公園など、光町には光文化の森公園、光スポーツ公園や光しおさい公園（光海洋センター）などがあり、町民の健康づくりやレクリエーションの拠点となっています。

また、両町の海岸線一帯は県立九十九里自然公園に指定されており、マリンスポーツややまがわや民宿などもあって、海水浴、サーフィン等で賑わっています。さらに、鮭の回帰する南限ともいわれる栗山川、横芝町の坂田池には散策路などが整備されています。

図表 2 - 1 8 都市公園等の状況（平成 14 年度）

	横 芝 町	光 町	県内町村平均
公 園 面 積 (m <sup>2</sup> )	120,004	119,459	-
人口1人当たり公園面積 (m <sup>2</sup> /人)	8.2	9.6	4.9

資料：市町村公共施設状況調

(5) 供給処理関連

上水道、ごみ・し尿処理については、両町それぞれが一部事務組合によって住民サービスを行っています。

上水道普及率については、横芝町では72.5%で県内町村平均よりやや低くなっていますが、光町は同水準の77.4%となっています。

ごみ処理については、横芝町では100%を収集し、その89.4%を焼却処理しており、県内町村の水準を上回っています。一方、光町では、分別ごみの収集をすべて一部事務組合で実施している横芝町とは異なり、民間業者にも委託しているため、一部事務組合での収集率は44.6%と低くなっています。その結果、ごみ総排出量に占める焼却・高速堆肥化処理の割合は33.7%にとどまっています。

し尿処理については、収集率は両町ともに、県内町村平均程度の割合となっています。衛生処理率をみると、横芝町は66.2%で県内町村平均を下回っていますが、光町では93.4%の高い水準となっています。

図表2-19 一部事務組合での上水道、ごみ・し尿処理の状況（平成14年度）

		横芝町	光町	県内町村平均
上水道普及率 (%)		72.5	77.4	78.8
ごみ	収集率 (%)	100.0	44.6	85.5
	焼却・高速堆肥化処理率 (%)	89.4	33.7	68.4
し尿	収集率 (%)	18.5	20.7	22.3
	衛生処理率 (%)	66.2	93.4	88.8

資料：市町村公共施設状況調

注：1.ごみ：焼却・高速堆肥化処理率

$$= \text{ごみ（焼却 + 高速堆肥化）処理量} / \text{年間総排出量}$$

2.し尿：衛生処理率

$$= (\text{処理施設処理} + \text{下水道放流} + \text{し尿浄化槽}) \text{処理量} / \text{年間総排出量}$$

## 第5章 広域行政

水道、消防、ごみ処理やし尿処理など、各市町村に共通する行政課題に効率的に取り組むために、複数の市町村が共同して事業を行う組合（一部事務組合）を設置し、それぞれの事業を進めています。その現況を下表に示します。

図表 2 - 2 0 一部事務組合の現況

名称	共同処理事務	横芝町	光 町	構成員数
千葉県自治センター	職員の研修、市町村経営の調査研究	○	○	県下 全市町村
千葉県市町村総合事務組合	常勤職員の退職手当の支給、公務災害に関する業務等	○	○	(注)
八日市場市外三町消防組合	消防業務(消防団を除く)、救急業務	○	○	1市3町
山武郡市広域行政組合	養護老人ホーム、老人サービスセンター、電子計算機の共同利用、し尿処理、広域斎場、職員の採用試験・研修、介護認定審査会運営など	○		1市7町 1村
東総地区広域市町村圏事務組合	職員の採用試験・研修など		○	3市5町
山武郡環境衛生事業振興組合	ごみ処理事業	○		4町1村
八日市場市ほか3町環境衛生組合	ごみ収集・処理事業、火葬場・斎場事業		○	1市3町
東総衛生組合	し尿収集処理		○	2市6町
九十九里地域水道企業団	水道用水供給事業	○	○	3市13町 1村
山武郡市広域水道企業団	上水道事業	○		1市5町 1村
八咫水道企業団	上水道事業		○	1市2町
東陽病院組合	病院事業	○	○	3町

資料：両町資料

注：県下全市町村（79）のほか、57の一部事務組合で構成

## 第6章 行財政

### (1) 概要

平成15年度の普通会計決算によると、両町を合わせた歳入総額は約103億円で、そのうち地方税は約24億円（歳入総額の23.1%）、地方交付税<sup>\*9</sup>は約30億円（同29.2%）となっています。また、地方債現在高は約76億円、積立金現在高は約36億円となっています。

町別にみると、横芝町では、財政力指数<sup>\*10</sup>は0.495、経常収支比率<sup>\*11</sup>は81.9%、町民1人当たり地方債現在高は233千円となっています。また、光町では、財政力指数は0.408、経常収支比率は81.9%、町民1人当たり地方債現在高は341千円となっています。

また、平成15年4月1日現在、職員数は両町で281人、うち一般行政職189人となっています。

これらを類似団体（図表2-21の注参照）と比べると、両町の歳入、職員数等は類似団体を上回っていますが、これは、合併によって両町に共通する経費や職員の削減などによって、行財政の状況が改善可能なことを示しています。

---

<sup>\*9</sup>自治体間の税収の不均衡を調整し、全ての自治体が一定水準以上の行政サービスを提供できるようにするため、国から交付される交付金。

<sup>\*10</sup>基準財政需要額（地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を示す額）に対する地方税等の自主財源の割合を示したもので、この数値が高いほど財政に余裕があるとされ、1を超えると普通地方交付税の不交付団体となる。

<sup>\*11</sup>地方税や地方交付税、地方譲与税を中心とする一般財源収入に対し、人件費や扶助費、公債費等の経常的に支出する経費の割合を示したもので、この数値が高いほど新規の事業などを行う余裕が少ないことを示す。

図表 2 - 2 1 主な行財政指標

	横 芝 町		光 町		両 町		類似団体
	H15	H14	H15	H14	H15	H14	H14
歳入（百万円）	5,223	5,411	5,095	6,418	10,318	11,829	9,441
うち地方税	1,406	1,483	976	1,018	2,382	2,501	2,890
うち地方交付税	1,500	1,634	1,508	1,689	3,008	3,323	2,383
歳出（百万円）	4,931	5,184	4,771	5,847	9,702	11,031	9,087
財政力指数	0.495	0.485	0.408	0.388	—	—	0.54
経常収支比率	81.9%	84.7%	81.9%	86.5%	—	—	85.0%
地方債現在高（百万円）	3,440	3,349	4,180	4,012	7,620	7,361	—
町民 1人当たり地方債現在高(千円)	233	225	341	326	282	271	—
積立金現在高（百万円）	2,548	2,599	1,095	1,307	3,643	3,906	—
職員数（人）	144	150	137	140	281	290	225
うち一般行政職	94	99	95	97	189	196	—

資料：平成 15 年度決算状況調、類似団体別市町村財政指数表、千葉県統計年鑑

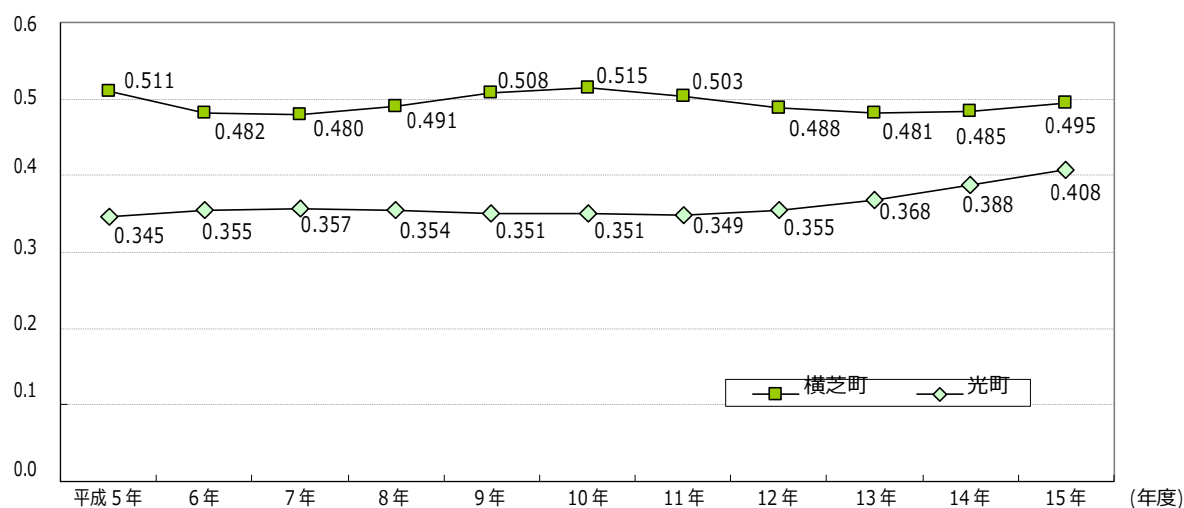
注：表中の類似団体の数値は、両町を合わせた人口、産業構造による類似団体（類型：町村Ⅵ-2）の平均値で、平成 14 年度のもの。

## (2) 財政力指数

平成 15 年度の財政力指数は、横芝町が 0.495、光町が 0.408 で県下市町村の平均値 0.634 を下回っており、税収が限られているため、財源の多くを地方交付税などの依存財源に頼っていることを示しています。

その推移をみると、平成 5 年度の横芝町の指数は 0.511 であり、以降、概ね 0.5 前後で推移しています。一方、平成 5 年度の光町の指数は 0.345 であり、平成 11 年以降、やや上昇傾向がみられます。

図表 2 - 2 2 財政力指数の推移



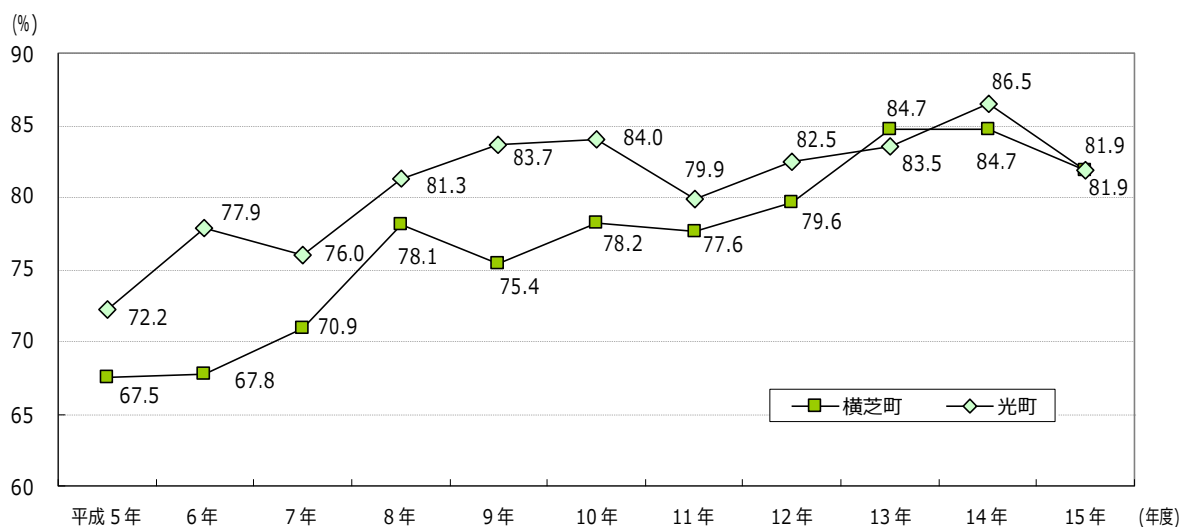
資料：決算状況調

### (3) 経常収支比率

平成5年以降、両町の経常収支比率は増加基調にあり、平成15年度の経常収支比率は両町とも81.9%となっています。

経常収支比率は、一般に80%を著しく超えると、歳出に占める経常的経費の割合が高く、新しい施策・事業に取り組む余裕が少ないため、財政構造が硬直化しているとされ、人件費などをはじめとする経常的経費の抑制が必要となります。

図表2-23 経常収支比率の推移



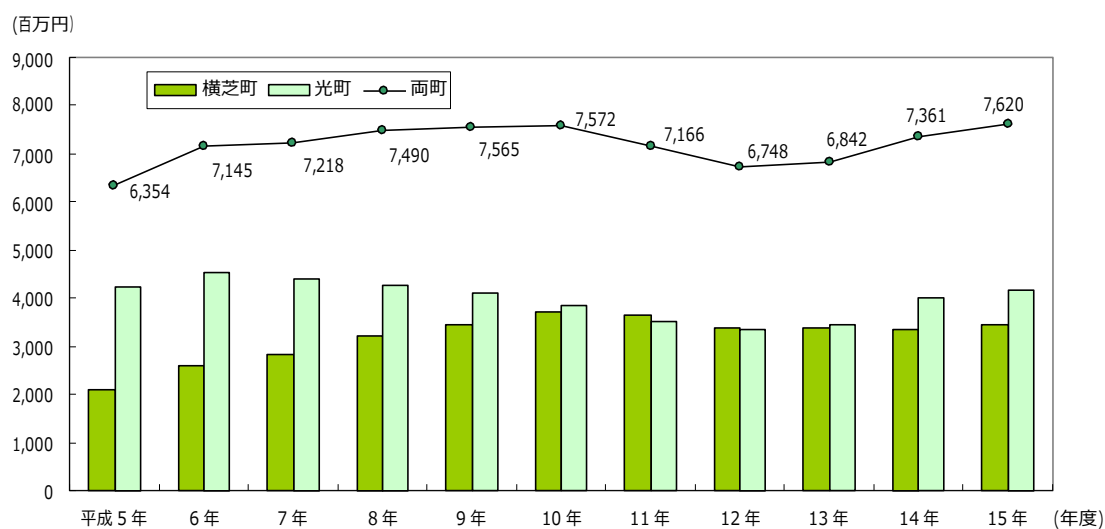
資料：決算状況調

#### (4) 地方債現在高・基金現在高

平成15年度における地方債現在高は、両町合わせて76.20億円（横芝町：34.40億円、光町：41.80億円）となっています。その推移をみると、平成5年度の63.54億円が平成10年度には75.72億円とピークに達し、以降は減少傾向が続いていましたが、近年、引き続き景気低迷などもあって再び増加を示しています。

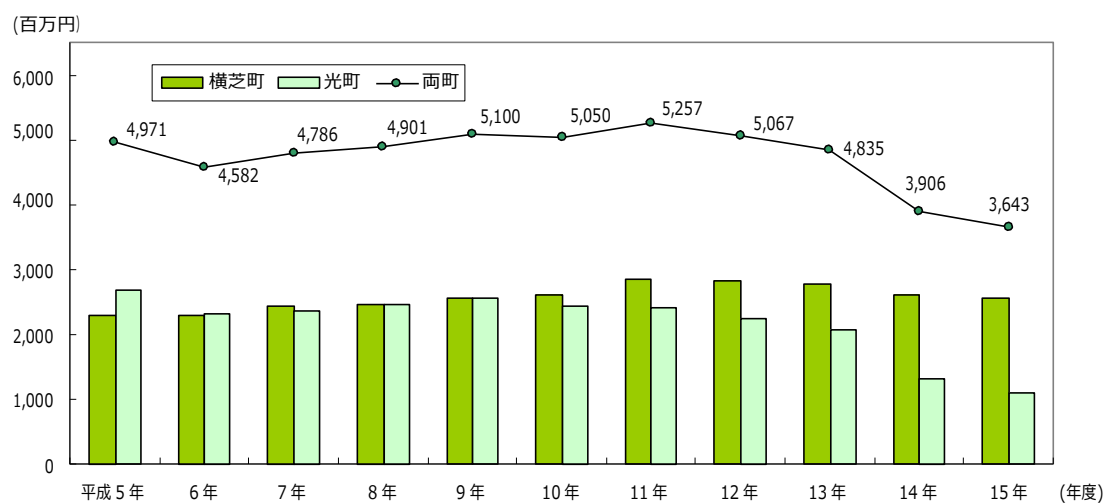
また、基金現在高については、近年は減少傾向にあり、平成15年度には、両町合わせて36.43億円（横芝町：25.48億円、光町：10.95億円）となっています。

図表2-24 地方債残高の推移（普通会計）



資料：決算状況調

図表2-25 基金現在高の推移（普通会計）



資料：決算状況調

### 3 主要指標の見通し

#### (1) 人口・世帯数

新町の将来人口について、過去の動向を踏まえた推計を行いました。

その結果によると、新町の人口は今後も緩やかな減少傾向で推移し、平成 12 年の 26,721 人から、概ね合併の 10 年後となる平成 27 年には約 25,000 人になると見込まれます（なお、平成 16 年 4 月 1 日現在の常住人口は 26,445 人となっています）。

また、年齢別の人口構成をみると、少子高齢化は一層進み、老年人口（65 歳以上）が総人口に占める割合は、平成 12 年の 22.7%から平成 27 年には 31.4%に増加する一方、同期間に、年少人口（14 歳以下）は 13.7%から 11.6%に、また、生産年齢人口（15～64 歳）は 63.6%から 57.0%に減少すると推計されます。

世帯数については、平成 12 年の 8,062 世帯から平成 27 年には 8,580 世帯に増加すると推計され、これに伴い、1 世帯当たり人員は、同期間に 3.31 人から 2.92 人に減少すると見込まれます。

図表 3 - 1 人口・世帯数の見通し

			平成 7 年	平成 12 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口			26,814	26,721	25,760	25,040
実数 (人)	14 歳以下	4,208	3,670	3,180	2,900	
	15～64 歳	17,343	16,983	15,630	14,270	
	65 歳以上	5,263	6,066	6,950	7,870	
構成比 (%)	14 歳以下	15.7	13.7	12.3	11.6	
	15～64 歳	64.7	63.6	60.7	57.0	
	65 歳以上	19.6	22.7	27.0	31.4	
世帯数 (世帯)			7,643	8,062	8,450	8,580
1 世帯当たり人員 (人/世帯)			3.51	3.31	3.05	2.92

注：1.平成 7 年及び平成 12 年は国勢調査による実績値。

2.推計値は、人口についてはコーホート要因法<sup>\*12</sup>により予測したもので、結果は 10 人単位で表示している。また、世帯数は過去の推移をもとに予測したもので、結果は 10 世帯単位で表示している。

<sup>\*12</sup> 人口の変化をコーホート(5 歳刻みの年齢階級別のグループ)ごとの変化としてとらえ、各コーホートの年次経過に伴う人口変動要因を出生・死亡・移動の 3 つに分けて、将来人口を推計する方法。

## (2) 就業者数

新町の就業者数については、将来人口のほか、男女別年齢階層別就業率の見通し等を踏まえ、推計を行いました。

推計結果によると、新町の就業者総数は生産年齢人口の減少を反映して、平成12年の13,529人が、平成27年には約12,870人に減少することが見込まれます。

また、産業別の見通しを見ると、第2次産業については大きな変化はありませんが、第1次産業の就業者数・構成比が大きく減少する一方、第3次産業の占める割合の増大が予測されます。

図表3-2 就業者数の見通し

			平成7年	平成12年	平成22年	平成27年
就業者数			13,901	13,529	13,440	12,870
実数 (人)	第1次産業	2,677	2,227	1,380	960	
	第2次産業	4,373	4,078	4,330	4,200	
	第3次産業	6,851	7,224	7,730	7,710	
構成比 (%)	第1次産業	19.2	16.5	10.3	7.5	
	第2次産業	31.5	30.1	32.2	32.6	
	第3次産業	49.3	53.4	57.5	59.9	

注：1.平成7年及び平成12年は国勢調査による実績値。

2.推計値は、「将来人口」のほか、全国の男女別年齢階級別労働力率の見通し、両町の男女別年齢階級別就業率見通し、過去の推移をもとに推計した。

## 4 新しいまちづくりに対する住民の意向

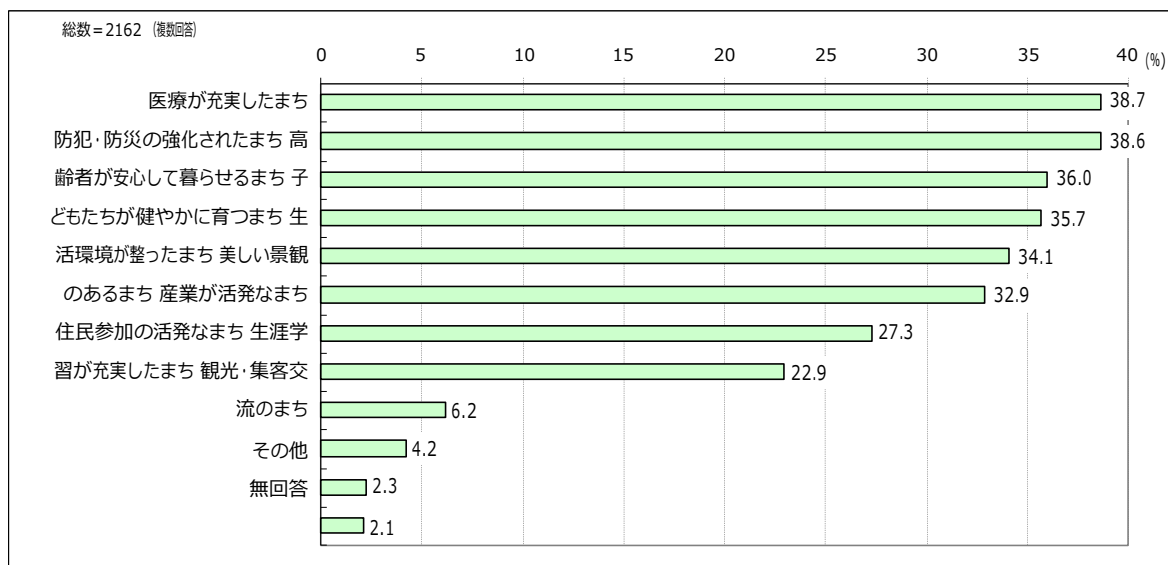
平成16年6月、両町に居住する16歳以上の住民4,000人を対象に、「横芝町・光町の将来のまちづくりについての調査」（以下、「住民アンケート調査」）を実施し、2,162人の方から回答をいただきました。

本章では、調査結果の中から、まちづくりに対する住民の意識や考え方についてまとめました。

### （1）新町のまちづくりの方向

住民アンケート調査結果によると、新町のまちづくりの方向として「医療が充実したまち」（38.7%）と「防犯・防災の強化されたまち」（38.6%）がほぼ同数で並び、「高齢者が安心して暮らせるまち」（36.0%）、「子どもたちが健やかに育つまち」（35.7%）、「生活環境が整ったまち」（34.1%）、「美しい景観のあるまち」（32.9%）などにも多くの回答が寄せられています。

図表4-1 新町のまちづくりの方向



資料：横芝町・光町の将来のまちづくりについての調査

注：複数回答のため、回答率の合計は100%を超える。

## (2) まちの現状と将来のまちづくりの施策

### ①まちの現状に対する満足度

住民アンケート調査では、生活環境、健康福祉、教育・文化などの37項目について、現状の満足度を段階評価でたずねました。

調査結果をみると、「満足」の割合が多い項目としては、「公園・広場の整備・充実」(43.5%)、「スポーツの振興施策の充実」(32.4%)などがあげられています。

一方、「不満」の割合の多い項目をみると、「公共交通機関の充実」(53.2%)が最も多く、「下水道の整備」(39.4%)、「ごみ処理・リサイクル体制・施設の整備」(36.8%)、「商工業・サービス業の振興」(33.8%)などが続いています。

図表4-2 「満足」と「不満」の割合が多い項目

項目		満足 (%)	不満 (%)
満足 が多い 項目	公園・広場の整備・充実	43.5	19.5
	スポーツの振興施策の充実	32.4	10.5
	保健衛生・健康づくり対策	30.4	14.4
	消防・救急体制の整備	28.4	16.4
	自然環境の保全	27.0	17.8
不満 が多い 項目	公共交通機関の充実	12.0	53.2
	下水道の整備	12.5	39.4
	ごみ処理・リサイクル体制・施設の整備	21.8	36.8
	商工業・サービス業の振興	5.2	33.8
	地域医療の充実	17.9	33.4
	高齢者に優しいまちづくり	11.8	33.2
	観光振興策の充実	5.6	33.0
	公害対策の充実	14.3	32.8

資料：横芝町・光町の将来のまちづくりについての調査（集計・分析編）

注：「満足」は5段階評価の「大変満足」、「やや満足」の合計、「不満」は「大変不満」、「やや不満」の合計。

## ②将来のまちづくりで重要な施策

将来のまちづくりで重要な施策としては、「ごみ処理・リサイクル体制・施設の整備」(25.2%)、「公共交通機関の充実」(25.1%)、「下水道の整備」(17.2%)などが上位を占めています。

これらは、現状において「不満」の多い項目であり、まず生活上の問題点を改善していくことが求められています。

図表4-3 将来のまちづくりで重要な施策

項目	回答率 (%)
ごみ処理・リサイクル体制・施設の整備	25.2
公共交通機関の充実	25.1
下水道の整備	17.2
自然環境の保全	15.3
道路の整備	14.9
高齢者に優しいまちづくり	11.9
地域医療の充実	11.2
交通安全・防犯の充実	10.9

資料：横芝町・光町の将来のまちづくりについての調査（集計・分析編）

注：複数回答のため、回答率の合計は100%を超える。

## 5 新町建設の主要な課題

### (1) 地域で支えあう福祉の充実

両町では、少子高齢化が急速に進んでおり、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯の増加、働く女性の増加などもあって、家庭における介護や育児への対応力の低下が課題となっています。これらを反映して、住民アンケート調査でも、新町のまちづくりの方向性として「医療が充実したまち」、「高齢者が安心して暮らせるまち」、「子どもたちが健やかに育つまち」に対する要望が多く个回答を集めています。

今後も少子高齢化が進む中で、さまざまな保健・医療・福祉需要の増大が見込まれており、住民一人一人が地域福祉の担い手となって、相互の連携を深め、互いに支え合いながら安心して暮らせる地域社会を築いていくことが必要です。

このため、高齢者の健康づくりや介護予防の充実、多様化する保育サービスへの対応など安心して子どもを産み育てられる環境づくり、自らの健康に対する自覚を基調とした保健・医療体制の充実、及びボランティア活動などの住民の自主的な活動の活性化などが重要であり、乳幼児や高齢者、障害者など、すべての住民が地域社会の一員として生きがいをもって健やかな生活を送れるよう、福祉施策のきめ細かな展開が求められています。

### (2) 次代を担い、地域を支える人づくり

近年の情報化、国際化の進展、地球環境問題の顕在化、少子高齢化の進行など、社会・経済環境の急激な変化は、地域社会や家庭に大きな影響を与えており、子どもを取り巻く環境も、また、子ども自身も大きく変わってきています。

このような変化の中で、自ら積極的に学ぶ力と健全な社会性を身につけた子どもを育てていくことが重要な課題となっており、地域社会が連携を深めながら子どもの成長を支えていけるよう、開かれた学校づくりを基調とする学校教育の充実が必要です。同時に、青少年の健全育成の取り組みの強化も求められます。

また、社会環境の変化のなかで、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーション活動に対する住民ニーズの多様化、高度化が進んでいます。

このため、住民の自主的な活動を支援するとともに、国指定無形民俗文化財の鬼来迎や中世の坂田城跡などの歴史・文化資源、また、ふれあい坂田池公園や光スポーツ公園などのスポーツ・レクリエーション施設を大切にしつつ活用してい

くことが必要です。さらに、住民の多様な活動を新町としての一体感の醸成、地域からの自然や文化の情報発信にもつなげていく必要があります。

### (3) 地域特性を活かした生活環境の整備・向上

住民アンケート調査では、「ごみ処理・リサイクル体制・施設の整備」「公共交通機関の充実」「下水道の整備」「道路の整備」など、生活環境の整備・改善に関わる項目が、将来のまちづくりで重要な施策として回答の上位を占めています。

こうした住民の声を踏まえ、生活環境の整備・向上を図るためには、公共交通機関としての循環バス、新町の一体感の醸成に寄与する道路の整備など、様々な工夫を通じた取り組みが必要であり、併せて、地域の活性化を図るため、成田国際空港と結ぶ空港シャトルバスの運行の充実や芝山鉄道の延伸も必要です。

また、新町は、町の中央を流れる栗山川に沿って広がる田園環境、北部の緑豊かな丘陵、南部の白砂青松の続く九十九里浜など、豊かな自然に恵まれた美しい生活空間が形成されています。

これらの地域の豊かな自然の恵みを享受し、継承していけるよう、ごみの減量化やリサイクル活動の推進、汚水処理対策の推進、緑地・水辺の保全と創造など、暮らしと自然との共生も重要な課題となっています。また、航空機騒音対策の充実も求められます。

さらに、住民の生命と財産を守るために、住民とともに防災、防犯、交通安全などの安全なまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

### (4) 新しい取り組みによる産業の活性化

従来、野菜や米を中心とする農業は、地域の基幹的な産業の役割を担ってきましたが、兼業農家が主体で、担い手の高齢化が進んでおり、今後も農業就業者の減少が見込まれます。しかし、近年、景観の形成、災害の防止、レクリエーション活動との連携など、農業をはじめとする第1次産業の多面的な機能の重要性が再認識されており、農地の集約化や基盤整備により生産コストの低減を図るとともに、銚子連絡道路の延伸を契機として、安全な農産物や憩いを求める都市住民との交流を進めるなど、新しい展開が求められています。

また、第2次産業や第3次産業では、成田国際空港への近接性を活かし、空港周辺における様々な機能集積との連携を図るとともに、JR横芝駅周辺地域における市街地の整備や、(仮称)光インターチェンジ周辺の整備などと合わせた商業地の活性化など、まちの諸機能と一体となった産業振興が必要です。

#### (5) 住民に開かれた効率的な行財政運営と住民参加によるまちづくり

住民アンケート調査では、合併に対する期待としては「経費の削減」が最も多く、一方、合併に対する不安では、「住民負担の増大」「住民意見が届きにくくなる」が上位を占めています。

税収の大幅な増加を期待することが困難な中で、国による地方税財政制度改革（三位一体改革）によって地方交付税の削減が進められるなど、財政状況は厳しさを増していますが、限られた財源・人材を効率的・効果的に活用し、住民の多様な要望に的確に対応できる体制づくりを目指して、積極的に行財政改革を進めていくことが必要であり、また、行政運営の高度化や住民サービスの向上に向けて、電子自治体<sup>\*13</sup>の構築も求められます。

同時に、積極的な情報公開などを通じて、住民に開かれた説明責任を果たせる行財政運営を進めるとともに、広報広聴活動の充実や住民参加の推進によって、相互に交流して互いを理解しあいながら、住民と共に新しいまちづくりを担っていける仕組みづくりが必要です。

---

<sup>\*13</sup> 住民の利便性の向上、行政の簡素効率化・透明性の向上に資するため、パソコン・インターネットなどを使った各種申請の受付や公共施設の利用予約、行政事務のコンピュータ化やオンライン化など、IT（情報通信技術）を活用して地方自治体の行政運営を図ること。

## 6 新町建設の基本方針

### 第1章 新町の将来像

栗山川の流れはぐくむ

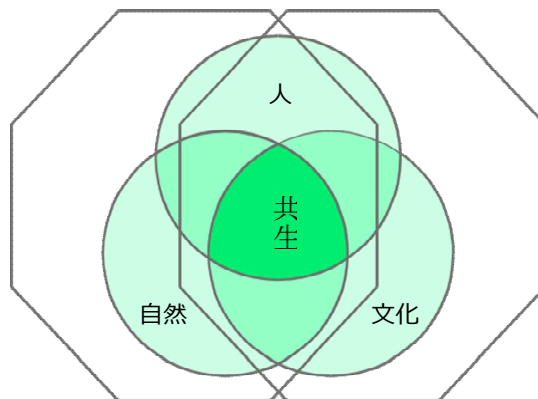
人・自然・文化が共生するまち

栗山川の両岸に広がる新町は、穏やかな気候風土の恩恵を受けて、人々が集い、交流の輪が生まれてきました。また、緑あふれる田園や白砂青松が続く九十九里浜など、日本の原風景ともいえる美しい自然に包まれた暮らしの中で、祭りや伝統芸能など、地域の歴史・文化がかたちづくられ、貴重な財産として先人から受け継がれてきました。

地球環境問題が重要な課題になっている現在、私たちは自然の恵みを受けて暮らしていることを再認識し、自然環境に与える負荷の小さい、資源循環型のまちづくりを進めるとともに、その中で、暮らしに潤いを与える郷土の自然を将来の世代に大切に引き継いでいくまちをめざします。

また、情報化や国際化が一層進む今後、地域の文化を発信するとともに、さまざまな交流を通じて新しい時代の文化を生み出しながら、自然と調和する暮らしに根づいた文化が人と人を結び、人々の活動を彩るまちをめざします。

このような考え方から、「栗山川の流れがはぐくむ 人・自然・文化が共生するまち」を私たちの新町の将来像とし、その実現をめざして、まちづくりを進めます。



【新町の将来像のイメージ】

## 第2章 新町の基本目標

新町の将来像の実現に向けて、基本目標を次のとおり定め、まちづくりを体系的、総合的に進めます。

### 基本目標① 健康な笑顔が輝くまちづくり

住民の誰もが心身ともに健康を保ち、安心して暮らしていけるよう、健康づくりや介護予防の拡充に努めるとともに、東陽病院を核とする地域医療体制の充実を図ります。

また、互いに助け合い、支え合う住民主体の地域福祉を推進するとともに、保健・医療・福祉の連携を図りながら、介護保険事業をはじめとする高齢者や障害者の福祉の充実、子育て支援の拡充に努めます。併せて、高齢者の社会参加を推進します。

### 基本目標② 豊かな心を育む教育・文化のかおるまちづくり

子どもたちが健やかに成長していけるよう、一人一人の人格と個性を尊重した教育の推進、教育環境の充実、地域社会との連携の強化など、学校教育の充実を図ります。

また、多様な要望に応えられる学習プログラムの整備、住民の自主的な活動の支援など、生涯学習活動の活性化を図るとともに、地域の歴史的・文化的資産や伝統芸能の保存・継承に努めます。さらに、世代や個人の体力などに応じて取り組める生涯を通じたスポーツ・レクリエーションの振興に取り組みます。

### 基本目標③ 環境と調和した快適で安全なまちづくり

汚水処理対策を推進しながら、新町の貴重な資源である栗山川、九十九里浜、乾草沼、海老川沼、坂田池などの水と緑の空間の保全、創造と活用を図るとともに、循環型社会の構築に取り組み、環境と調和したまちづくりを進めます。

また、道路・交通の充実によって利便性の向上を図るとともに、治水・治山事業の推進、自然災害や火災などの災害に備える防災体制の充実、防犯、交通安全対策の推進、航空機騒音対策の充実など、快適で安全な生活の確保に努めます。

#### 基本目標④ 地域特性を活かした産業のまちづくり

企業的営農、農業生産基盤整備を進め、環境保全型農業<sup>\*14</sup>の展開など、時代の変化に対応した、地域の自然や特色を活かした農業振興を図ります。

また、空港への近接性を活かした工業の振興、地場産業とも連携した商業の振興を図るとともに、新町の自然資源や歴史的・文化的資源を活かした観光振興など、まちづくりと一体となった産業振興を進めます。

#### 基本目標⑤ 共に考えみんなが参加するまちづくり

コミュニティ活動やボランティア活動など、さまざまな形態の住民活動の活性化を促進し、男女共同参画社会の実現をめざしながら、新町の一体感を醸成するとともに、ふれあいのある良好なコミュニティの創出を図ります。

また、広報広聴活動の充実を図りながら、住民主体のまちづくりに取り組むとともに、地方分権時代に適応した行財政改革の推進や電子自治体の構築などにより、効率的で効果的な行財政運営を進めます。

<sup>\*14</sup> 農業の持つ物質循環機能を活かし、化学肥料・農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した農業のこと。

## 第3章 土地利用の方針

### (1) 基本的な考え方

新町の将来像「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまち」の実現に向けて、社会経済状況や自然環境・土地利用などの地域特性を踏まえるとともに、町域全体の一体性を図りながら、均衡ある発展をめざします。

新町は豊かな自然や歴史・文化資産に恵まれており、土地利用にあたっては、地域が有するそれぞれの機能や特徴を活かすとともに、相互の連携の強化に努めるものとし、環境との共生を基本として、開発・整備・保全を進めます。

### (2) エリアの設定と整備方針

#### ①市街地エリア

交通・交流拠点の役割を果たす鉄道、国道が横断する新町の中央部には、駅や、病院、図書館、役場など、まちの公共公益施設のほか、商店街も立地し、生活サービス機能の拠点となっています。この地域を「市街地エリア」と位置づけ、駅周辺や（仮称）光インターチェンジ周辺の整備に加え、各種機能の集積・高度化等により、魅力あるまちづくりに取り組むとともに、緑地や水辺との調和を図りながら道路など都市基盤の整備を推進し、緑豊かで、快適性・利便性の高い生活空間の創出を図ります。

#### ②農用地エリア

水田や畑地が各地に広がり、その各所に集落が配置されています。これらの地域を「農用地エリア」として位置づけ、用排水路の整備や、ほ場区画の大型化などを進め、農業生産基盤の確立に努めます。また、無秩序な開発や耕作放棄地の拡大を抑制し、豊かな田園景観の保全を図るとともに、生活道路などの計画的な整備を推進することにより、快適な生活環境の実現を図ります。

#### ③緑地保全エリア

緑豊かな森林は地域の景観形成、災害の防止、水源のかん養などに重要な役割を果たしているとともに、レクリエーションの場としても利用されています。この地域を「緑地保全エリア」として位置づけ、自然環境の保全に努め、森林のもつ多様な機能の維持・向上を図るとともに、地域住民が自然とふれあう場として活用を進めます。

#### ④海浜エリア

太平洋に面する海岸部は県立九十九里自然公園にも指定され、雄大な九十九里浜が特徴的な景観を形成し、多くの観光・レクリエーション客を集めています。この地域を「海浜エリア」として位置づけ、地域住民の生活環境の整備・向上を推進するとともに、自然環境の保全を図りつつ海水浴場や漁港の整備などを進め、地域の特性を伸ばしながら、ゆとりと楽しみの空間としての活用を図ります。

#### ⑤自然散策エリア

栗山川は、新町の一体性のシンボルであり、また、自然との調和を大切にす  
る新しい時代の生活にも重要な役割を果たします。このため、栗山川の両岸を  
「自然散策エリア」と位置づけ、住民が自然とふれあうとともに、互いに交流  
する場として整備・活用を図ります。

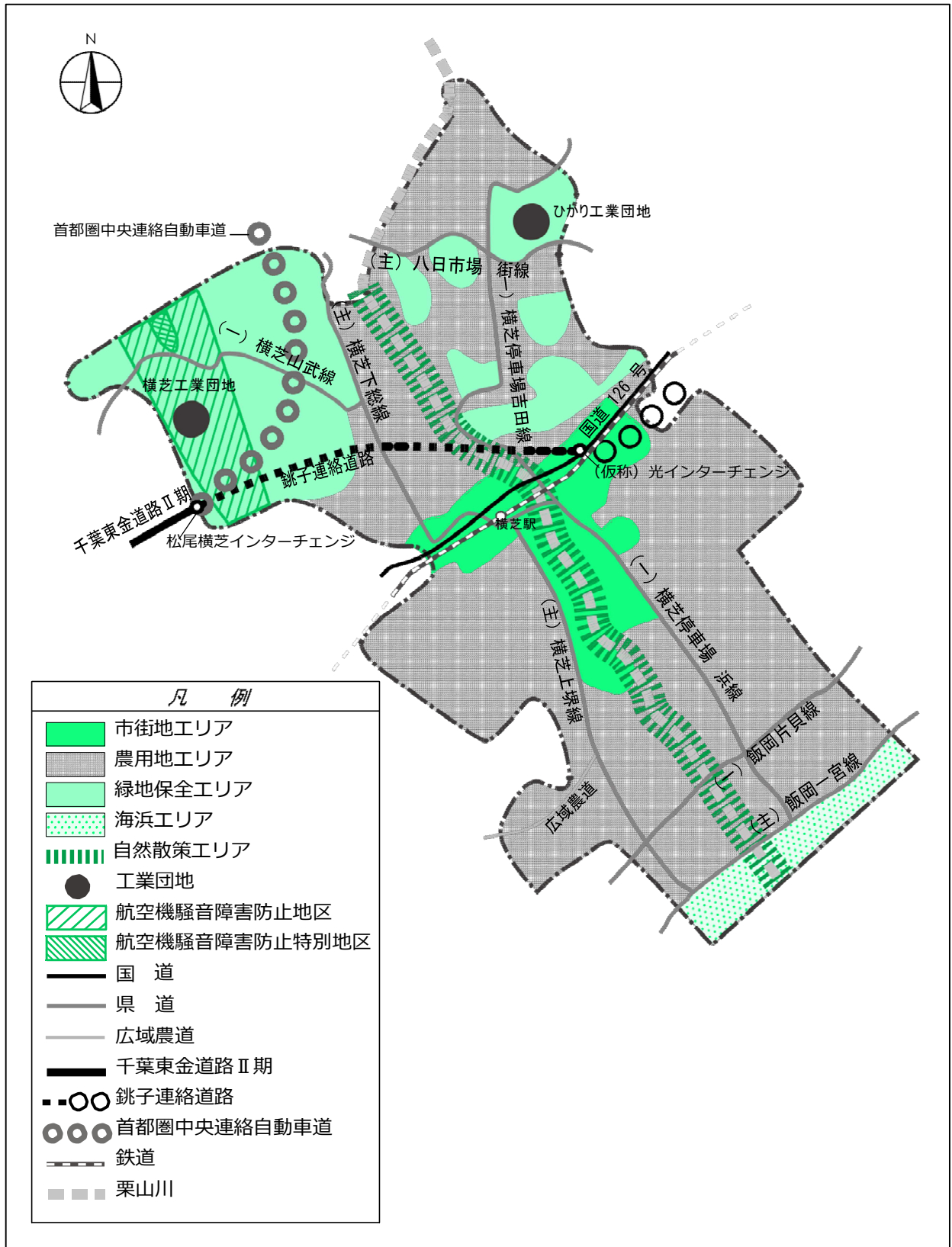
#### ⑥工業団地

横芝工業団地やひかり工業団地は新町のものづくりの拠点としての役割が期  
待されます。これらの工業団地については、成田国際空港への近接性を活かし、  
更なる企業誘致に努めながら、人・モノ・情報が行き交う場としての機能拡大  
をめざします。

#### ⑦航空機騒音障害防止地区・防止特別地区

成田国際空港に近接している新町では、航空機飛行コースの直下に当たる町  
北西部が航空機騒音障害防止地区及び同防止特別地区に指定されています。今  
後は、空港と共生したまちづくりに向けて、これらの区域の都市計画等に基づ  
き、航空機の騒音による障害の防止に配慮した適正な土地利用を推進します。

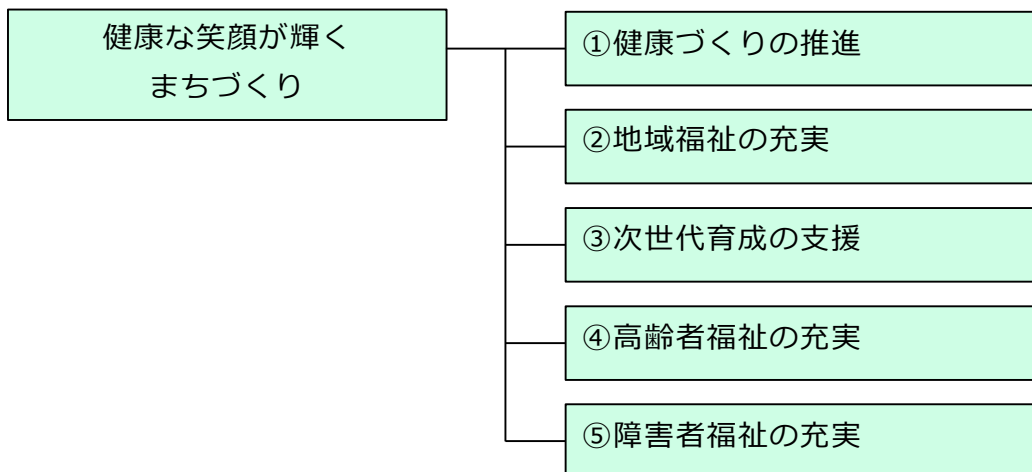
# 土地利用構想図



## 7 根幹となるべき事業

### 第1章 健康な笑顔が輝くまちづくり

#### (1) 施策の体系



#### (2) 施策の方向

##### ①健康づくりの推進

- 「健康横芝光21」の策定を進め、保健・医療・福祉の連携による健康づくりの総合的な取り組みを進めます。
- 住民一人一人が健康の大切さを認識して日常生活を送れるよう、健康教育や意識啓発を進めます。
- 生活習慣病をはじめとする疾病の予防・早期発見のため、健康づくりの拠点となる保健センターの環境整備を推進するとともに、専門職の確保を図りながら、健康診査や健診の事後指導、健康相談の充実に努めます。
- 健康づくりを進める地域リーダーやボランティアの養成に努め、地域ぐるみで健康づくりの実践に取り組みます。
- 地域医療の中核機関として東陽病院の充実に努めるため、施設・医療機器等の整備に努めるとともに、高齢化に対応した療養型医療施設等の機能強化を図ります。また、住民の医療サポートとして、東陽病院を活用しながら、早期発見早期治療を一元的に管理できるよう健診体制の充実に努めます。健康づくり・機能回復等の展開は、常勤医師・保健師・看護師等が一体となった保健・医療・福祉の総合的な体制整備を進めていきます。

- 地域医療機関との連携のもと夜間・休日の医療体制の確保に努めるとともに、救急医療体制の充実を図ります。
- 疾病予防や介護予防の取り組みと医療給付の適正化などのため、国民健康保険制度に対する住民の理解を促進します。

## ②地域福祉の充実

- 住民の参加を得ながら、地域福祉計画の策定を進めます。
- 介護福祉サービスを自ら選択し、利用できるよう、相談体制の整備や各種制度の周知に努めます。
- ボランティアの養成や資質の向上を図るとともに、ボランティア相互の連携やネットワークづくりを推進します。
- 地域福祉において中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動強化を図るとともに、小域福祉圏<sup>\*15</sup>における住民活動など、地域互助体制の確立を進めます。
- 誰もが気軽に安心して外出できるよう、ユニバーサルデザイン<sup>\*16</sup>のまちづくりを進めます。
- 介護を担う人材の確保に努めるとともに、知識・技術を高める講習会の拡充などを通じて、資質の向上を図ります。

## ③次世代育成の支援

- 安心して子どもを産み育てられるよう、次世代育成支援地域行動計画の策定を進め、子育て支援の充実を図ります。
- 子育て不安や児童のさまざまな問題に対応するために、総合的な相談・指導体制の整備充実を図るとともに、子育て中の保護者のネットワークづくり、子育てボランティアの育成・組織づくりなど、地域における子育て支援機能の拡充を図ります。
- 多様な保育ニーズに応えられるよう、保育所における保育内容の充実を図ります。
- 地域資源を活用しながら、児童が遊び・活動する場の確保に努めるとともに、家庭と地域や学校などとの連携を深め、世代間交流などを通じて、地域の児童育成機能の強化を図ります。

## ④高齢者福祉の充実

- 高齢者が住み慣れた家庭や地域において、健やかで生き生きとした日常生活

<sup>\*15</sup> 近隣の住民同士の交流・支え合いに基づく福祉活動が展開される地域のこと。

<sup>\*16</sup> 年齢や障害の有無にかかわらず、すべての人が利用しやすく設計すること。

活を送れるよう、保健・医療・福祉の連携を深めながら、健康づくりや介護予防に対する支援に努めるとともに、特別養護老人ホームの充実を推進し、入所待機者の解消を図ります。

- 健全な介護保険財政の確保など、介護保険制度の円滑な運営に努めます。
- 一人暮らしの高齢者や高齢者世帯などが安心して暮らせるよう、ボランティア活動との連携による訪問指導など、日常生活を支援するサービスの充実に努めます。
- 高齢者の持つ豊かな経験や知識などを活かしたボランティア活動の支援、学習機会の提供など、高齢者の生きがいづくりや、社会参加活動を促進します。
- シルバー人材センターの支援などを通じて、高齢者の就労機会の拡充を図ります。

#### ⑤障害者福祉の充実

- 学校における福祉教育やさまざまな交流機会などを通じて、障害者に対する差別や偏見のない「心のバリアフリー<sup>\*17</sup>」の普及に努めます。
- 関係機関との連携により障害者の雇用機会の拡充に努めるとともに、文化・スポーツ・レクリエーションなどの活動への参加を促進し、障害者の社会参加と自立を図ります。
- 保健・医療・福祉の連携により、障害者の年齢や障害の程度に応じた福祉サービスの提供に努めるなど、日常生活の支援を推進します。

---

<sup>\*17</sup> 「バリアフリー」とは、全ての人が安全で安心して生活を送るために、物理的・社会的・制度的・心理的な障壁（バリア）を取り除くことを言い、「心のバリアフリー」とは偏見や固定観念など、心の中に潜む目に見えない壁をなくすことを言う。

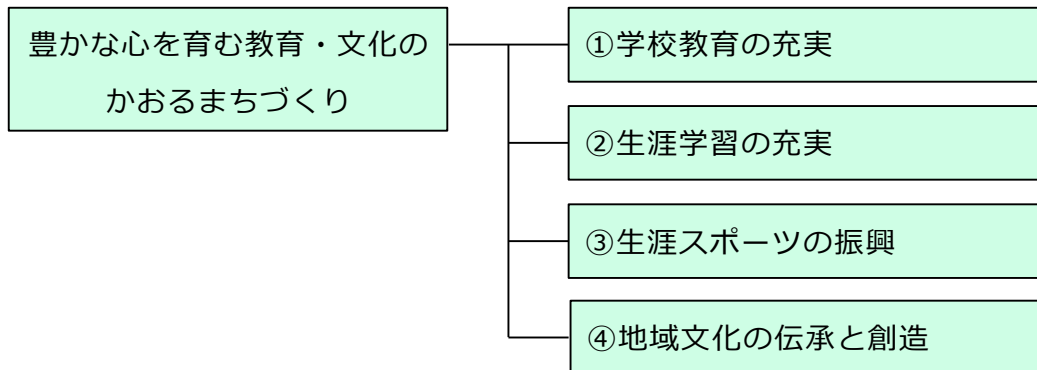
(3) 主な事業

施策	主な事業
①健康づくりの推進	<input type="checkbox"/> 「健康横芝光21」の策定 <input type="checkbox"/> 集団健診事業 <input type="checkbox"/> 東陽病院個別検診事業 <input type="checkbox"/> 東陽病院施設整備事業 <input type="checkbox"/> 救急医療体制事業 <input type="checkbox"/> 予防接種事業 <input type="checkbox"/> 訪問指導事業 <input type="checkbox"/> 健康教室・健康相談事業 <input type="checkbox"/> 健康啓発事業 <input type="checkbox"/> 健康づくり関連のボランティア組織の支援 <input type="checkbox"/> 保健センター環境整備事業 <input type="checkbox"/> 地区組織活動推進事業 <input type="checkbox"/> 人間ドック事業の利用促進
②地域福祉の充実	<input type="checkbox"/> 相談体制の整備 <input type="checkbox"/> 福祉教育の推進 <input type="checkbox"/> ボランティアの養成とネットワークづくり <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会の活動の強化 <input type="checkbox"/> 公共施設や道路のバリアフリー化の推進 <input type="checkbox"/> 介護を担う人材の確保と資質の向上
③次世代育成の支援	<input type="checkbox"/> 地域子育て支援センター事業 <input type="checkbox"/> 民生・児童委員協議会との協力・連携の推進 <input type="checkbox"/> 児童手当の充実 <input type="checkbox"/> 保育料負担の軽減措置 <input type="checkbox"/> 育児休業法の普及啓発 <input type="checkbox"/> 乳児保育特別推進保育士設置費補助事業 <input type="checkbox"/> 一時保育促進事業 <input type="checkbox"/> 延長保育促進事業 <input type="checkbox"/> 保育所地域活動事業 <input type="checkbox"/> 町立保育所における自園給食設備の整備 <input type="checkbox"/> 町立保育所への栄養士等の適正な配置 <input type="checkbox"/> 児童遊園施設の維持管理 <input type="checkbox"/> 子育てサークル活動や相談業務の拡充 <input type="checkbox"/> 子育てボランティア・ヘルパーの育成・組織化

<p>④ 高齢者福祉の充実</p>	<p> <input type="checkbox"/> デイサービス事業  <input type="checkbox"/> 生きがいづくり推進事業  <input type="checkbox"/> 健康づくり事業（健診事業、介護予防事業）  <input type="checkbox"/> 認知症高齢者を対象とする施設の充実  <input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームの誘致促進  <input type="checkbox"/> 居宅サービスの充実（居宅介護支援事業・訪問介護など）  <input type="checkbox"/> 生活管理指導員（ホームヘルパー）派遣事業  <input type="checkbox"/> 緊急通報装置設置事業  <input type="checkbox"/> シルバー人材センター運営助成事業 </p>
<p>⑤ 障害者福祉の充実</p>	<p> <input type="checkbox"/> 各種在宅福祉事業の推進  <input type="checkbox"/> 広域的連携による入所施設の整備推進  <input type="checkbox"/> 支援費制度の周知と利用促進  <input type="checkbox"/> 障害者団体支援事業  <input type="checkbox"/> 各種ふれあい交流イベントの開催  <input type="checkbox"/> 生涯学習活動等への参加促進  <input type="checkbox"/> 小規模作業所づくり促進事業  <input type="checkbox"/> 福祉ガイドブック作成事業 </p>

## 第2章 豊かな心を育む教育・文化のかおるまちづくり

### (1) 施策の体系



### (2) 施策の方向

#### ①学校教育の充実

- 人間性と創造性にあふれ、心豊かで、たくましく生きる力を備えた子どもを育てるため、一人一人の個性や能力を重視しながら、自ら学び考える力の育成を図る教育を推進します。
- 情報化や国際化など、時代に対応した教育内容の充実を図ります。
- 総合的な学習の時間などを活用し、学校と家庭、地域社会との連携を深めながら、地域社会との交流や社会体験活動の充実を図るとともに、地域の自然環境を活用した環境教育、歴史的文化を学ぶ体験学習などを通じて、郷土を愛する心を育てていきます。
- 教育に関する相談体制の充実を図り、いじめや不登校などの未然防止と問題解決に努めます。
- 教育施設や学校給食センターなどについては、児童・生徒数の動向や老朽度を踏まえた、計画的な整備・充実を進め、教育環境の向上を図ります。

#### ②生涯学習の充実

- 各種の学級・講座など、生涯学習プログラムの充実を図り、住民ニーズに応えられる学習機会の提供に努めるとともに、優れた文化芸術鑑賞等の環境づくりを進めます。
- グループ活動など、住民の自主的な学習活動の支援に努めます。
- 学習成果の活用を促進するため、ボランティア活動などを通じて、生涯学習とまちづくりとの連携を図ります。
- 地域住民が主体となる青少年健全育成活動を支援するとともに、青少年の地域活動への参加やリーダーの育成を進めます。

- 学校施設の開放を進め、住民に生涯学習の場を提供します。
- 学校図書室との連携を図りながら、図書館の蔵書資料の一層の充実など、機能と利便性の向上を進め、地域住民の財産となる文化拠点をめざします。

### ③生涯スポーツの振興

- 住民が互いにふれあい、交流する機会として、各種のスポーツ大会の開催などを進め、新町としての住民の一体感を醸成します。
- 社会体育指導者の確保・育成を進めながら、各種スポーツ団体の技術の向上と、自主的活動の支援に努めます。
- 社会体育施設の維持管理の充実や学校施設の開放など、生涯を通じてスポーツに親しむ環境の整備に努めます。

### ④地域文化の伝承と創造

- 歴史的文化財などの保存体制の強化を図るとともに、地域づくりや生涯学習の素材として活用し、郷土に対する理解を深めていきます。
- 各地区の伝統行事や民俗芸能を次代に伝えていくよう、その継承を支援します。
- 住民による文化活動を支援するとともに、その発表の機会を提供し、新しい地域文化の創造を図ります。

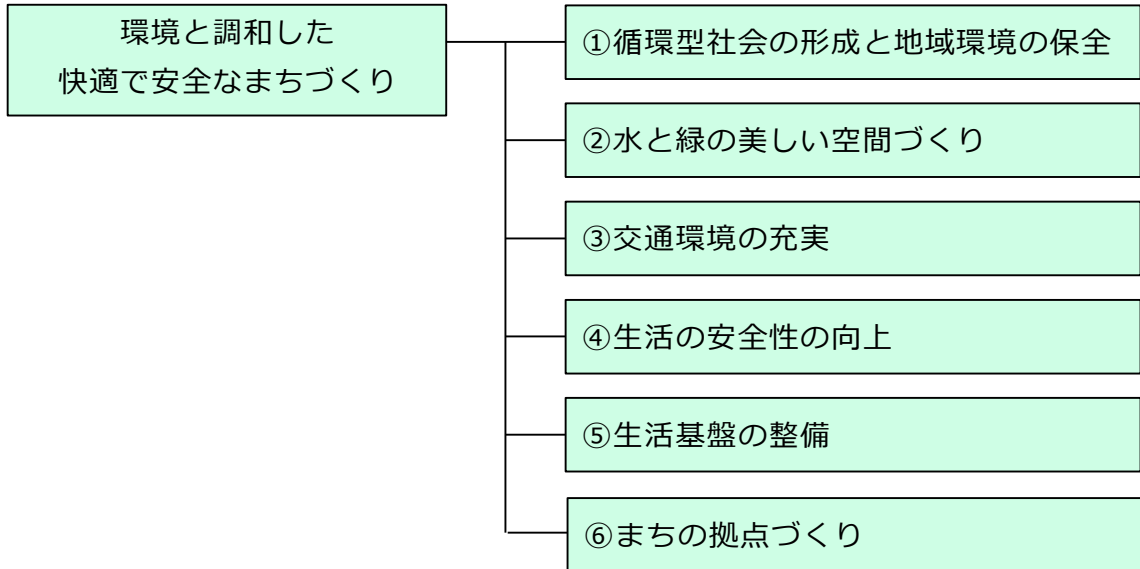
## (3) 主な事業

施策	主な事業
①学校教育の充実	<input type="checkbox"/> 外国語指導助手の活用 <input type="checkbox"/> 国際交流活動の展開 <input type="checkbox"/> パソコン活用授業の充実 <input type="checkbox"/> スクールカウンセラーの配置 <input type="checkbox"/> 心の教室相談員の設置 <input type="checkbox"/> 長期欠席児童・生徒対策事業 <input type="checkbox"/> 教職員研修事業の実施 <input type="checkbox"/> 横芝中学校校舎の移転改築 <input type="checkbox"/> 校舎・屋内運動場の耐震補強及び改修 <input type="checkbox"/> 学童保育事業の充実 <input type="checkbox"/> 幼稚園就園奨励費補助の拡充 <input type="checkbox"/> 奨学金給付事業の拡充 <input type="checkbox"/> 学校給食センターの建設

<p>②生涯学習の充実</p>	<p><input type="checkbox"/>生涯学習フェスティバルの開催</p> <p><input type="checkbox"/>各種生涯学習講座の開催</p> <p><input type="checkbox"/>子ども会育成事業</p> <p><input type="checkbox"/>青少年派遣事業</p> <p><input type="checkbox"/>青少年相談員地区活動支援</p> <p><input type="checkbox"/>公民館活動の充実</p> <p><input type="checkbox"/>図書館業務の拡充（蔵書一元管理・図書館と学校の連携強化・書庫の確保）</p> <p><input type="checkbox"/>図書館事業の拡充</p> <p><input type="checkbox"/>図書館蔵書・資料の充実</p> <p><input type="checkbox"/>図書館における憩いの施設等の併設</p>
<p>③生涯スポーツの振興</p>	<p><input type="checkbox"/>スポーツ少年団活動の支援事業</p> <p><input type="checkbox"/>体育協会活動の支援事業</p> <p><input type="checkbox"/>各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催事業</p> <p><input type="checkbox"/>社会体育指導者の確保・育成</p> <p><input type="checkbox"/>社会体育施設運営・維持管理業務事業</p> <p><input type="checkbox"/>（財）文化スポーツ振興財団の有効活用</p> <p><input type="checkbox"/>学校施設開放事業</p>
<p>④地域文化の伝承と創造</p>	<p><input type="checkbox"/>指定文化財整備事業</p> <p><input type="checkbox"/>文化財保存体制の強化</p>

### 第3章 環境と調和した快適で安全なまちづくり

#### (1) 施策の体系



#### (2) 施策の方向

##### ①循環型社会の形成と地域環境の保全

- 環境基本計画の策定を進め、環境と共生するまちづくりを総合的に推進します。
- 一般廃棄物処理計画を策定し、循環型社会の形成に向けて、多資源消費・廃棄型の生活を見直し、ごみの発生抑制・減量化とリサイクルを推進するなど、ごみの適正な処理に努めます。
- ごみの不法投棄を防止するため、地域住民などによる監視体制の強化を図ります。また、地域住民による自主的な環境美化活動を促進します。
- 快適な居住環境を維持するため、大気汚染や水質汚濁、土壌汚染などに対する環境保全対策の充実を図り、公害の防止に努めます。
- 空港と共生するまちづくりに向けて、関連機関と連携しながら、航空機騒音対策の充実を図ります。

##### ②水と緑の美しい空間づくり

- 合併処理浄化槽の普及などにより、生活雑排水による水質汚濁を防止し、河川や池沼の水質改善を図ります。
- 栗山川などの拡幅改修を促進するとともに、多自然型工法などを活用しながら、自然環境と調和した魅力ある空間づくりに取り組みます。
- 県立九十九里自然公園の自然環境の保全や景観の向上に向けて、海岸の保

全対策を促進します。

- 豊かな自然環境を活かし、地区の特性に応じて、自然観察会などの環境学習の場、レクリエーションなど自然に親しむ場などとして活用を進めます。
- 自然の特性を活かしながら、水と緑のネットワークづくりを進めます。
- 「海」、「山」、「川」、といった、豊かで恵まれた資源を活かした公園環境の一層の充実を図るとともに、既存公園の維持・管理に努め、安全性、快適性の更なる向上を進めます。
- 地域住民による緑化活動や花いっぱい運動などを支援し、水と緑の美しい空間づくりを進めます。

### ③交通環境の充実

- 広域交通軸である首都圏中央連絡自動車道や銚子連絡道路の整備を促進します。
- 新町の骨格となる幹線道路網の形成に向けて、国・県道や都市計画道路の整備を促進します。
- 新町の一体性の向上を図るため、栗山川の橋梁の新設や架け替えを含めた東西方向の連絡道路の整備や、南北方向の幹線道路の整備を進めます。
- 住民生活の利便性の向上と安全性の確保を図るため、身近な生活道路の整備を計画的に推進します。
- 道路整備にあたっては、沿道の緑化など、優れた沿道景観の整備に努めます。
- JR総武本線の複線化や便数の増加など、鉄道サービスの向上を要望するとともに、地域住民や交通弱者の移動手段として、主要な公共的施設と各集落を結ぶ循環バスの運行などを進めます。
- 芝山鉄道の九十九里地域までの延伸を要望するとともに、関係町村との連携を図りながら空港シャトルバスの運行の充実に努めます。

### ④生活の安全性の向上

- 治山・治水事業の推進など、土砂災害や水害の予防に努めます。
- 地域の実情に応じた消防団の再編整備、消防施設・設備の充実などにより、消防・救急体制の機能向上に努めます。
- 過去の災害を教訓に、地域防災計画の見直しを行い、危機管理体制の更なる充実を図ります。
- 防災訓練や広報活動などを通じて、自主防災組織の充実など、地域における防災体制の強化を図ります。併せて、防災行政無線の拡充強化や非常用食糧の備蓄などを進めます。

- 道路・交通状況に応じて、交通安全施設の整備に努めるとともに、関係団体と連携しながら交通安全教育を推進して、交通安全意識の高揚を図ります。
- 地域住民と警察、行政などの連携により、地域が一体となって防犯活動を推進します。併せて、街路灯や防犯灯の整備と適切な管理に努めます。
- 住民が安全な消費生活を営めるよう、消費者への情報提供や相談体制の充実に努めます。

#### ⑤生活基盤の整備

- 安全な水を安定的に供給するため、水源の確保、水道施設の整備を図るとともに、水道事業の充実に努めます。
- 合併処理浄化槽の整備を計画的に促進するとともに、し尿処理の効率化と加入組合による処理体制の維持・管理を図ります。
- 農業集落排水施設は、一層の充実に図り、農業集落地における用水路の水質保全及び生活環境の向上に努めます。
- 汚水処理適正化構想の策定により、地域特性に応じた下水道施設の計画的整備を図り、今後の開発・整備に合わせた公共下水道整備事業の導入を検討していきます。
- 火葬場の適切な運営に努めます。
- 町営住宅は、老朽化の進行を考慮しつつ、低廉で適切な維持管理に努めます。

#### ⑥まちの拠点づくり

- JR横芝駅周辺地域について、都市計画決定されている駅前広場整備の推進を図るとともに、駅北側地区の土地区画整理事業についても検討していきます。
- 銚子連絡道路（仮称）光インターチェンジ周辺の開発を進め、地域振興を図ります。

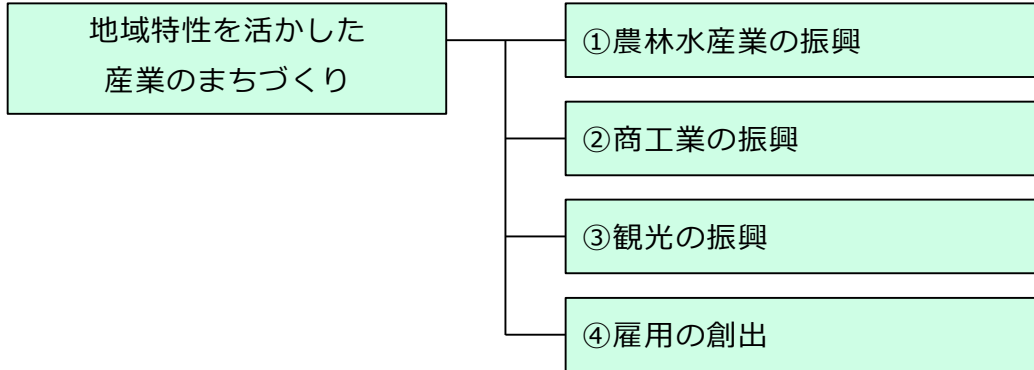
(3) 主な事業

施策	主な事業
① 循環型社会の形成と地域環境の保全	<input type="checkbox"/> 一般廃棄物処理計画の策定 <input type="checkbox"/> 生ごみ処理機の設置促進 <input type="checkbox"/> 不法投棄監視員のパトロールの強化と、ポイ捨てごみ回収を行うボランティアの育成・支援 <input type="checkbox"/> 航空機騒音対策事業
② 水と緑の美しい空間づくり	<input type="checkbox"/> 栗山川河川改修 <input type="checkbox"/> 高谷川河川改修 <input type="checkbox"/> 海岸保全対策 <input type="checkbox"/> 公園・緑地の整備 <input type="checkbox"/> 乾草沼・海老川沼の整備保全 <input type="checkbox"/> ふるさとの川整備事業
③ 交通環境の充実	<input type="checkbox"/> 栗嶋橋橋梁架替事業及び取付道路整備事業 <input type="checkbox"/> 横芝町道 D-84 号線、光町道 2295 号線・2313 号線道路改良事業及び（仮称）北清水・長塚橋橋梁架設事業 <input type="checkbox"/> 快適な道路環境の整備充実 <input type="checkbox"/> 首都圏中央連絡自動車道横芝・大栄間建設事業の促進 <input type="checkbox"/> 一般国道 126 号山武東総道路整備事業（銚子連絡道路）の促進 <input type="checkbox"/> 銚子連絡道路横芝町管内インターチェンジ設置の促進 <input type="checkbox"/> J R 総武本線佐倉・銚子間複線化の要望 <input type="checkbox"/> 都市計画道路の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3・5・2 号坂田北清水線</li> <li>・ 3・5・4 号横芝海のこどもの国線</li> <li>・ 3・5・1 号光国道 126 号線</li> <li>・ 3・5・3 号橋場宮内線</li> <li>・ 3・5・6 号橋場鶴巻線</li> <li>・ 3・6・6 号野々合原田線</li> </ul> <input type="checkbox"/> 地方バス路線対策事業 <input type="checkbox"/> 循環バス運行 <input type="checkbox"/> 空港シャトルバス運行の充実

<p>④生活の安全性の 向上</p>	<p><input type="checkbox"/>地域防災計画の見直し  <input type="checkbox"/>防災マップの作成  <input type="checkbox"/>消防団の再編整備  <input type="checkbox"/>消防防災施設の拡充強化  <input type="checkbox"/>防災行政無線の拡充強化  <input type="checkbox"/>防災に関する広報活動と自主防災体制の充実並び  に防災訓練の実施  <input type="checkbox"/>警察・家庭・地域が一体となった交通安全・防犯対  策と啓発活動及び防犯灯、交通安全施設等の整備  <input type="checkbox"/>声かけ運動、パトロールの実施による少年非行・犯  罪の防止</p>
<p>⑤生活基盤の整備</p>	<p><input type="checkbox"/>合併処理浄化槽の設置促進  <input type="checkbox"/>農業集落排水施設の維持管理と充実  <input type="checkbox"/>公共下水道事業の検討</p>
<p>⑥まちの拠点づくり</p>	<p><input type="checkbox"/>J R 横芝駅前広場の整備  <input type="checkbox"/>駅北側地区土地区画整理事業の検討  <input type="checkbox"/>銚子連絡道路（仮称）光インターチェンジ周辺の整  備</p>

## 第4章 地域特性を活かした産業のまちづくり

### (1) 施策の体系



### (2) 施策の方向

#### ①農林水産業の振興

- 意欲ある担い手の確保や地域農業リーダーの育成に努めるとともに農地の流動化を図りながら、認定農業者の育成・支援、作業受委託制度の定着化など、経営体の育成を進め、企業的営農を促進します。
- 農業生産性の向上のため、湛水防除事業や農業生産の基盤となる、ほ場区画の大型化及び農業用排水施設などの整備を促進し、生産性の高い農業基盤の確立を図ります。
- 農業振興地域整備計画に基づき農村地域の秩序ある土地利用に努めます。
- 低農薬農法など、環境保全型農業を支援するとともに、都市住民の要望にも応えられる安全で新鮮な農産物の供給を進めます。
- 高付加価値の作物の導入に努めるほか、地産地消の推進、販路の拡大など、地域の特色を活かした農業振興を進めます。
- 畜産の生産環境の改善や優良品種の導入などを図り、その振興を進めます。
- 漁港の整備改善や航路の浚渫、沿岸漁業資源の拡大などを促進し、漁業の振興を図ります。
- 農地や森林の景観の維持・保全に努め、周辺の緑地や海と一体となった憩いの場としての機能拡大をめざします。

#### ②商工業の振興

- 高規格道路や成田国際空港との近接性に優れた立地条件を活かし、工業団地への企業誘致と、若者の定住につながる雇用機会の創出に取り組みます。
- 経営改善指導、融資制度の充実など、商業・工業に対する支援強化に努め

ます。

- 駅周辺整備などと併せ、共同店舗の出店や魅力ある店づくりなど、中核的商業地の形成を促進します。
- 地元農産物や観光物産の直売など、地場産業と連携した商業の活性化を図ります。

### ③観光の振興

- 海浜・河川・池沼や公園・緑地、史跡、伝統芸能など、新町が有する地域資源を活用し、魅力ある観光拠点づくりを進めるとともに、近隣市町村を含めた観光資源のネットワーク化や地場産業との連携により、グリーン・ブルーツーリズム<sup>\*18</sup>による体験型観光の振興を図ります。
- 観光協会の機能を向上させるとともに、観光関連業者の連携強化を図り、町内周遊のできる観光地づくりを促進します。
- 木戸浜海岸や屋形海岸のマリンピアくりやまがわの活用など、海水浴場の充実を図ります。
- ふれあい坂田池公園は、周辺との一体的な整備を図るとともに、各種イベントの開催など、来訪者との交流拠点としての活用を進めます。
- ホームページでの観光情報の提供など、地域の魅力を広く伝えるため、情報発信を進めます。

### ④雇用の創出

- 企業的営農の促進や工業団地への企業誘致、商業のネットワーク化などにより産業の活性化、起業の促進を図り、雇用を創出します。
- 雇用の確保に向け、関係機関等と連携して、退職者や若年者、主婦などの職業訓練機会の充実を図ります。

---

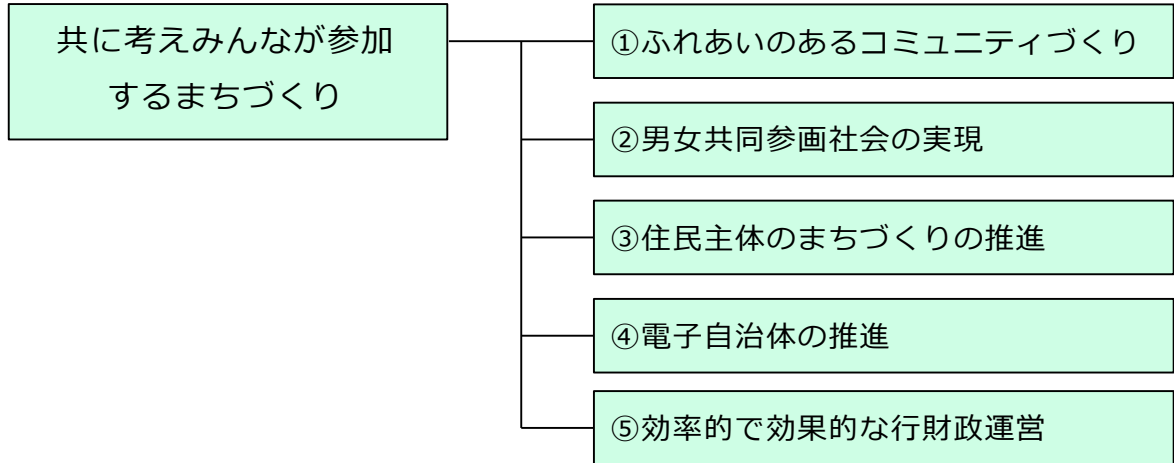
<sup>\*18</sup> 都市の人々が農山漁村の宿泊施設に滞在し、農林漁業体験などによる地域の人々との交流や、川や海・田園などの風景を楽しむ余暇活動のこと。

(3) 主な事業

施策	主な事業
①農林水産業の振興	<input type="checkbox"/> 湛水防除事業の促進（於幾・両国新田・寺方地区他） <input type="checkbox"/> ほ場整備事業の促進（経営体育成基盤整備） <input type="checkbox"/> 農業用排水路の整備促進 <input type="checkbox"/> 作業受委託制度の運用 <input type="checkbox"/> 農業振興地域整備計画の策定 <input type="checkbox"/> 畜産業の飼育環境の改善、伝染病予防、優良品種の導入など <input type="checkbox"/> 農産物直売所の拡充 <input type="checkbox"/> 農産物の地場流通と販売体制の充実 <input type="checkbox"/> 産業まつりなどのイベントを通じた地元農林水産物のPR <input type="checkbox"/> 人工林の保育・間伐 <input type="checkbox"/> 森林の病害虫対策の推進 <input type="checkbox"/> 殿塚・姫塚周辺の森林の整備（交流拠点の整備） <input type="checkbox"/> 魚貝類の種苗放流 <input type="checkbox"/> 栗山川漁港の整備及び河口の改善などの促進
②商工業の振興	<input type="checkbox"/> 成田国際空港周辺地域と連携した工業ネットワークづくり <input type="checkbox"/> 商業・工業の支援強化 <input type="checkbox"/> 中核的商業地の形成の促進 <input type="checkbox"/> 共同店舗の出店、農業・観光との連携など、新しい取り組みへの支援
③観光の振興	<input type="checkbox"/> 海水浴場の充実 <input type="checkbox"/> 観光資源周辺の自然環境・景観の保全 <input type="checkbox"/> ふれあい坂田池公園周辺の一体的整備 <input type="checkbox"/> イベント等の観光振興活動の支援
④雇用の創出	<input type="checkbox"/> 企業誘致の促進 <input type="checkbox"/> ハローワーク等の情報提供

## 第5章 共に考えみんなが参加するまちづくり

### (1) 施策の体系



### (2) 施策の方向

#### ①ふれあいのあるコミュニティづくり

- 地域コミュニティにおいて、活動の担い手となる地域リーダーの発掘、育成を図るとともに、コミュニティにおける自治組織づくりや環境美化などの自主的な活動を支援します。
- ボランティアグループやNPO<sup>\*19</sup>など、新しい形態の住民活動の支援に努めるとともに、地域コミュニティへの参加を促進します。
- 地域コミュニティの活性化を通じて、新町における住民の交流を促進し、その一体感の醸成を図ります。

#### ②男女共同参画社会の実現

- 学校教育や生涯学習などの機会を捉えた学習を通じて、農業や自営業における女性の労働の適正な評価をはじめとして、男女共同参画の正しい理解と意識啓発に努めます。
- 子育て環境の整備など、男女共同参画の条件整備に努めます。
- 各種の審議会や委員会など、政策・方針の決定の場への女性の参画を進めます。

<sup>\*19</sup> Nonprofit organization（民間非営利組織）のこと。

### ③住民主体のまちづくりの推進

- 住民主体のまちづくりに向けて、広報紙やホームページの充実など、行政情報の積極的な提供・公開を進めます。
- 住民の意見が広く行政運営に反映されるよう、広報広聴活動の充実を進めます。
- まちづくり活動の企画・立案段階から住民が自主的に参画できる機会づくりに取り組みます。
- 住民・企業・行政が、それぞれの役割を分担しながら、相互に連携して協働のまちづくりを推進します。

### ④電子自治体の推進

- 公共施設のネットワーク化、各種申請・届出の電子化など、IT（情報通信技術）を積極的に活用した電子自治体の構築を進め、ワンストップサービス<sup>\*20</sup>・ノンストップサービス<sup>\*21</sup>などの住民サービスの向上と事務事業の効率化を図ります。

### ⑤効率的で効果的な行財政運営

- 行財政改革に取り組み、窓口部門の充実による住民サービスの向上を図りながら、新たな行政課題や住民ニーズに的確に対応できる機能的で効率的な行政運営体制を整備します。
- 適切な人事管理や職員研修の充実により、政策立案能力の向上など、職務遂行能力を高め、地方分権を担える職員の養成に努めます。
- 行政評価制度<sup>\*22</sup>を導入し、施策・事業の進行管理体制の確立を図るとともに、事務事業の整理・合理化など、財源の効率的・重点的な配分を進めます。
- 税源の確保に努めるとともに、経常経費の抑制、既存補助金や手数料・利用料の見直し、未利用町有地の処分などを進め、健全な財政基盤の確立を図ります。

---

<sup>\*20</sup> 複数の部局にまたがる住民サービスを一つの窓口で受け付けて提供すること。

<sup>\*21</sup> 休日、夜間を問わず、いつでも待たずに手続きを行なうことができる住民サービスのこと。

<sup>\*22</sup> 町の施策や事業について、目標に対する成果や達成状況を評価し、予算編成や事業の見直しに反映させていくもの。

(3) 主な事業

施策	主な事業
①ふれあいのある コミュニティづくり	<input type="checkbox"/> コミュニティ育成事業 <input type="checkbox"/> 地域振興助成事業 <input type="checkbox"/> ボランティア活動団体支援 <input type="checkbox"/> 地域リーダーの育成と自治組織づくりへの支援
②男女共同参画社会 の実現	<input type="checkbox"/> 男女共同参画社会推進計画の策定
③住民主体の まちづくりの推進	<input type="checkbox"/> 住民・行政・企業等の横断的な協力体制と住民参画 機会の充実 <input type="checkbox"/> 地域懇談会の開催
④電子自治体の推進	<input type="checkbox"/> 電子自治体推進計画の策定 <input type="checkbox"/> 各庁舎間の情報通信ネットワークの整備 <input type="checkbox"/> 公共施設予約システムの整備 <input type="checkbox"/> I T（情報通信技術）を活用した住民サービスの向 上
⑤効率的で効果的な 行財政運営	<input type="checkbox"/> 総合計画の策定 <input type="checkbox"/> 財政構造の体質強化 <input type="checkbox"/> 管財業務の充実 <input type="checkbox"/> 組織の効率化とサービスの高度化 <input type="checkbox"/> 職員研修の充実・計画的な定員管理の推進・人事評 価システムの導入 <input type="checkbox"/> 調査・研究・計画・政策立案能力の強化 <input type="checkbox"/> 行政評価制度の導入 <input type="checkbox"/> 夜間・休日の戸籍届出の取扱い <input type="checkbox"/> 税金の口座振替制度の促進と郵便振替制度の拡充 <input type="checkbox"/> 休日の証明発行 <input type="checkbox"/> コンビニ収納への取り組み

## 8 新町における県事業の推進

### 第1章 千葉県の役割

現在、地方分権や地方税財政制度改革（三位一体改革）が進められており、「21世紀は地方分権の時代」、「地域間競争の時代」と言われ、地方自治体は意識や財政や政策面での体質そのものを、これまでの「国依存」から「自主・自立」へと転換する大きな変革の時期に来ています。このような中、真の地方分権を実現するためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が独自性・個性を持った「ちから」をつけ、地域の発展可能性を将来に引き継いでいくことが大変重要です。

県としては、新町が基礎自治体として住民のニーズに的確に対応できるよう、「ふさのくに合併支援交付金」による財政支援や政策立案等に当たっての人的支援などを行うとともに、以下の方針のもと、様々な場面で、地域住民や新町と連携しながら、地域特性を活かしたまちづくりを促進していきます。

新町は、町の中央を流れる栗山川や九十九里浜など自然環境に恵まれており、また成田国際空港に近接する立地条件を活かした工業集積や、町の基幹産業である農業資源及び池沼や公園、史跡などの観光資源を活かした地域の活性化が期待される地域です。

このため、県では、新町の一体感の醸成や均衡のある発展と住民生活の向上に資するため、栗山川の改修やふるさとの川づくりの推進、九十九里浜の保全・防災対策や恵まれた自然の有効活用、銚子連絡道路（仮称）光インターチェンジの早期完成や既存道路網の整備など生活基盤の充実に努めるとともに、農業の基盤整備や栗山川漁港の整備を推進していきます。

## 第2章 新町における県事業

新町における主な県事業は次に示すとおりであり、新町の施策との連携を図りながら効果的に推進していきます。

事業名称	概要
道路整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・主要地方道横芝下総線及び横芝上堺線</li><li>・一般県道横芝停車場吉田線</li><li>・主要地方道飯岡一宮線</li></ul>
河川改修	<ul style="list-style-type: none"><li>・二級河川栗山川</li></ul>
海岸高潮対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・木戸浜海岸</li></ul>
農業振興	<ul style="list-style-type: none"><li>・経営体育成基盤整備事業</li><li>・県営かんがい排水事業</li><li>・湛水防除事業</li><li>・県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業</li></ul>
漁港整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・栗山川漁港</li></ul>

## 9 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、計画的な統合整備を図ることを基本とします。

新たな公共的施設の整備に当たっては、住民意向を考慮するとともに、財政状況を踏まえ、事業の効果や効率性、既存施設の有効活用などについて十分検討し、効率的な整備に努めます。

## 10 財政計画

財政計画は、新町の財政運営の指針となるものであり、合併年度及びこれに続く25年間について、健全な財政運営を行うことを基本として、現況及び過去の実績などから新町としての歳入・歳出の個々の項目ごとに普通会計ベースで推計し、作成しています。また、合併によって期待される歳出の削減効果や、合併特例債などの財政支援措置についても反映させています。

歳入・歳出の前提となる主な条件は、次のとおりです。

### (1) 歳入

#### ① 地方税

現行制度を基本として、過去の決算状況を踏まえて推計しています。

#### ② 地方交付税

現行の地方交付税制度を基本とし、地方税財政制度改革（三位一体改革）などの国の政策動向を踏まえるとともに、普通交付税については、合併算定替や合併特例債の償還に係る交付税措置などを考慮しています。

#### ③ 国・県支出金

過去の実績を踏まえるとともに、合併に係る支援措置（市町村合併補助金、ふさのくに合併支援交付金）を見込んでいます。

#### ④ 地方債

建設事業に係る合併特例債とともに、通常の地方債を見込んでいます。なお、臨時財政対策債については、今後も起債を見込んでいます。

#### ⑤ その他

地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入や諸収入等について、過去の決算状況を踏まえて見込んでいます。

### (2) 歳出

#### ① 人件費

特別職、議会議員等の減員による経費の減少を見込むとともに、一般職員につい

ては、退職者の補充の抑制を想定して、削減額を推計しています。

②扶助費

過去の決算状況を踏まえるとともに、人口動向を見込んでいます。

③公債費

合併前における地方債の借入れに対する償還予定額に、合併後の合併特例債、通常債などの償還見込み額を加えて算定しています。

④物件費

過去の決算状況を踏まえるとともに、合併によって可能となる経費の削減を見込んでいます。

⑤普通建設事業費

通常の普通建設事業に合わせ、合併特例債を活用した事業を見込んでいます。

⑥その他

維持補修費、補助費等について、過去の決算状況を踏まえて見込んでいます。

## ◆歳入

(単位：百万円)

年 度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
地方税	2,403	2,341	2,601	2,568	2,522	2,386
地方交付税	2,821	2,771	2,672	2,819	2,944	3,123
国・県支出金	788	860	1,211	1,288	1,896	1,672
地方債	1,337	634	830	1,452	1,112	1,221
その他	3,265	2,639	2,570	2,970	2,942	2,050
歳入合計	10,614	9,245	9,884	11,097	11,416	10,452

年 度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
地方税	2,391	2,394	2,545	2,460	2,458	2,512
地方交付税	3,365	3,344	3,439	3,421	3,292	3,219
国・県支出金	1,913	1,645	1,745	1,601	1,971	1,583
地方債	1,363	1,863	1,020	1,190	1,618	610
その他	2,221	1,929	1,940	2,283	2,404	2,202
歳入合計	11,253	11,175	10,689	10,955	11,743	10,126

年 度	平成 29年度	平成 30年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
地方税	2,530	2,548	2,580	2,592	2,552	2,604
地方交付税	3,186	3,209	3,275	3,308	3,782	3,708
国・県支出金	1,619	1,431	1,618	4,905	2,831	2,414
地方債	646	911	563	539	708	490
その他	2,341	2,573	3,028	3,515	3,638	3,703
歳入合計	10,322	10,672	11,064	14,859	13,511	12,919

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
地方税	2,639	2,629	2,662	2,776	2,765	2,799
地方交付税	3,666	3,751	3,641	3,748	3,730	3,745
国・県支出金	2,550	2,905	2,454	2,089	1,854	2,038
地方債	563	1,523	2,148	424	608	739
その他	3,840	4,190	4,233	3,631	3,681	3,499
歳入合計	13,258	14,998	15,138	12,668	12,638	12,820

年 度	令和 11 年度	令和 12 年度
地方税	2,836	2,841
地方交付税	3,732	3,689
国・県支出金	2,130	2,026
地方債	623	527
その他	3,531	3,215
歳入合計	12,852	12,298

## ◆歳出

(単位：百万円)

年 度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
人件費	2,090	1,924	1,743	1,722	1,678	1,682
扶助費	766	769	847	865	906	1,194
公債費	766	783	813	895	906	881
物件費	1,182	1,213	1,152	1,144	1,156	1,178
普通建設事業	2,062	1,117	2,047	2,609	1,262	1,697
その他	3,096	3,111	2,849	3,297	4,798	3,277
歳出合計	9,962	8,917	9,451	10,532	10,706	9,909
年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人件費	1,691	1,634	1,572	1,648	1,670	1,592
扶助費	1,265	1,282	1,287	1,392	1,441	1,557
公債費	892	1,018	1,029	1,013	1,054	1,050
物件費	1,232	1,243	1,257	1,300	1,333	1,414
普通建設事業	2,133	2,363	1,838	1,667	1,713	927
その他	3,597	3,192	3,211	3,538	4,062	3,144
歳出合計	10,810	10,732	10,194	10,558	11,273	9,684
年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	1,614	1,616	1,650	1,809	1,808	1,809
扶助費	1,595	1,573	1,618	1,677	2,168	1,876
公債費	1,059	1,092	1,178	1,138	1,176	1,197
物件費	1,412	1,385	1,570	1,701	1,904	1,899
普通建設事業	923	1,058	785	1,344	1,463	1,063
その他	3,311	3,574	3,588	6,745	4,475	4,633
歳出合計	9,914	10,298	10,389	14,414	12,994	12,477
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人件費	1,832	1,847	1,966	2,043	2,070	2,059
扶助費	2,088	2,215	2,143	2,027	2,011	1,994
公債費	1,117	1,092	1,110	1,169	1,155	1,189
物件費	1,964	1,940	2,202	1,979	1,838	1,873
普通建設事業	1,505	3,012	3,121	1,234	1,299	1,137
その他	4,479	4,248	4,367	4,216	4,265	4,568
歳出合計	12,985	14,354	14,909	12,668	12,638	12,820
年 度	令和11年度	令和12年度				
人件費	2,046	2,038				
扶助費	1,977	1,961				
公債費	1,179	1,163				
物件費	1,744	1,734				
普通建設事業	1,115	923				
その他	4,791	4,334				
歳出合計	12,852	12,153				

## 新町建設計画

平成17年2月発行  
平成26年9月変更  
令和7年12月変更

発行 横芝町・光町合併協議会

編集 横芝町・光町合併協議会事務局

〒289-1727

千葉県匝瑳郡光町宮川 11905（光町保健センター内）



## 横芝町・光町合併協議会

〒289-1727 千葉県匝路郡光町宮川 11905 (光町保健センター内)  
TEL 0479-84-1243 FAX 0479-84-2713  
ホームページ <http://www.yokoshiba-hikari.jp/>